

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第27期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社バイ・テクノロジー
【英訳名】	V Technology Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 杉本 重人
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	(045)338-1980
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 部長 井上 太
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	(045)338-1980
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 部長 井上 太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	54,322	55,186	51,418	43,146	37,335
経常利益 (百万円)	6,156	6,836	5,868	1,700	1,112
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,251	3,513	4,198	260	778
包括利益 (百万円)	3,882	5,022	4,786	479	1,254
純資産額 (百万円)	29,335	32,915	34,540	33,884	34,639
総資産額 (百万円)	75,119	80,591	72,601	71,387	75,606
1株当たり純資産額 (円)	2,926.03	3,233.74	3,534.40	3,475.25	3,571.35
1株当たり当期純利益 (円)	336.29	363.41	434.21	26.92	80.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.7	38.8	47.1	47.1	45.5
自己資本利益率 (%)	11.8	11.8	12.8	0.8	2.3
株価収益率 (倍)	9.31	15.00	7.60	104.23	31.12
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,853	20,173	1,408	3,284	4,764
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,828	1,251	1,554	1,195	440
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,074	1,972	5,839	2,780	1,526
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,981	33,158	27,778	26,295	22,893
従業員数 (人)	809	825	924	947	955
(外、平均臨時雇用者数)	(160)	(124)	(120)	(153)	(109)

- (注) 1. 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第23期から第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第24期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第23期の関連する主要な経営指標等につきましては、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
4. 第24期以降の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定において、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式を含めて算出しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	47,931	48,615	39,366	30,053	23,700
経常利益 (百万円)	5,654	7,317	5,447	2,341	2,536
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,709	5,411	3,791	985	3,154
資本金 (百万円)	2,847	2,847	2,847	2,847	2,847
発行済株式総数 (株)	10,057,600	10,057,600	10,057,600	10,057,600	10,057,600
純資産額 (百万円)	25,947	30,389	32,980	32,842	29,104
総資産額 (百万円)	66,977	71,398	64,886	63,794	61,843
1株当たり純資産額 (円)	2,682.66	3,142.19	3,410.78	3,396.47	3,023.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	120.0 (80.00)	120.0 (60.00)	120.0 (60.00)	90.0 (60.00)	60.0 (30.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	383.59	559.66	392.14	101.87	326.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.7	42.6	50.8	51.5	47.1
自己資本利益率 (%)	14.9	19.2	12.0	3.0	10.2
株価収益率 (倍)	8.16	9.74	8.42	27.55	-
配当性向 (%)	31.3	21.4	30.6	88.3	18.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	272 (123)	270 (89)	255 (79)	240 (91)	244 (65)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	46.3 (95.7)	81.1 (137.8)	52.2 (144.9)	46.4 (154.1)	43.1 (206.0)
最高株価 (円)	6,840 (17,070)	6,750	6,320	3,365	3,170
最低株価 (円)	2,721 (9,510)	2,812	2,944	2,329	1,820

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降については東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
2. 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第23期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 第23期から第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第27期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第24期以降の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額の算定において、信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式を含めて算出しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1997年10月	株式会社ブイ・テクノロジーとして神奈川県厚木市に設立（資本金30百万円）
2000年4月	当社製品の販売を目的として韓国にV Technology Korea Co.,Ltd.設立（現・連結子会社）
2000年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場（資本金2,009百万円）
2001年5月	北米における研究開発及び製造拠点としてV Technology North America Inc.及びV Technology USA Inc.を設立（連結子会社）
2001年11月	台湾に営業拠点としてV-TEC Co.,Ltd.（2023年11月、VN Systems Taiwan Co.,Ltd.を存続会社とする吸収合併を行い、V Technology Taiwan Co.,Ltd.に社名変更）を設立（現・連結子会社）
2002年2月	北米における連結子会社2社を売却
2004年10月	本社を所在地（横浜市保土ヶ谷区）に移転
2005年6月	液晶ディスプレイの基板製造装置ビジネスへの参入を目的として株式会社ブイ・イメージング・テクノロジーを横浜市保土ヶ谷区に設立
2010年1月	株式会社ブイ・イメージング・テクノロジーを吸収合併
2011年2月	東京証券取引所市場第一部に指定
2011年6月	中国に営業拠点としてShanghai V Technology Co., Ltd.（2015年12月、Shanghai VN Systems Co., Ltd.に商号変更）を設立
2013年10月	オムロンレーザーフロンティア株式会社及び連結子会社よりFPD・半導体業界向けペア装置事業の事業譲受
2014年12月	中国に営業拠点としてKunshan V Technology Co., Ltd.を設立（現・連結子会社）
2015年6月	株式会社VNシステムズの株式取得
2015年12月	VETON TECH LIMITEDの株式取得（現・連結子会社）
2016年4月	オー・エイチ・ティー株式会社の株式取得（現・連結子会社）
2017年2月	株式会社VNシステムズを吸収合併
2017年12月	株式会社ブイ・イー・ティーを設立（現・連結子会社）
2018年4月	Lumiotec株式会社の株式取得（現・連結子会社）
2019年8月	株式会社ナノシステムソリューションズの株式取得（現・連結子会社）
2020年4月	V-Tech Shining Color Technology (Kunshan) Co.,Ltd.を設立（現・連結子会社）
2021年1月	Kunshan V Technology Co.,Ltd.がShanghai VN Systems Co., Ltd.を吸収合併
2021年1月	リソテックジャパン株式会社の株式取得（現・連結子会社）
2021年6月	Imec Agricultural Technology (Suzhou) Co., Ltd.を設立（現・連結子会社）
2022年2月	株式会社アイテックの株式取得（現・連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年8月	YRPイノベーションセンター（神奈川県横須賀市）を開設
2023年1月	ジャパンクリエイティブ株式会社の株式取得（現・連結子会社）
2023年4月	株式会社LE-TECHNOLOGYを設立（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社計21社及び関連会社4社により構成され、液晶ディスプレイ（LCD）、有機ELディスプレイ（OLED）に代表されるFPD装置事業、半導体・フォトマスク装置事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

FPD装置事業・・・・・・・・・・ FPD製造工程における製造装置、検査装置等の開発、設計、製造、販売、関連サービス及びOLED用蒸着マスクをはじめとする部材等の提供を行っております。

半導体・フォトマスク装置事業・・・半導体製造工程における製造装置、検査装置及びフォトマスク用装置等の開発、設計、製造、販売、関連サービスの提供を行っております。

その他事業・・・・・・・・・・ OLED照明、農業事業等を行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) V Technology Korea Co.,Ltd.	Cheonan-si, Chungcheongnam-do, Korea	598百万ウォン	検査関連装置の製造・販売及びメンテナンス	100.0	当社製品製造販売受託 役員の兼務有り
(連結子会社) V Technology Taiwan Co.,Ltd. (注)1	Tainan City, Taiwan, R.O.C.	18,550千NTドル	検査関連装置の販売(仲介)及びメンテナンス	100.0	当社製品製造販売受託 役員の兼務有り
(連結子会社) Kunshan V Technology Co., Ltd.	ChunXu Road, Kunshan, China	11,074千人民元	検査関連装置の製造・販売(仲介)及びメンテナンス	100.0	当社製品製造販売受託 役員の兼務無し 債務保証有り
(連結子会社) VETON TECH LIMITED	Hong Kong, China	2,795千人民元	中国における当社製品の受注営業及び新規事業開拓	100.0	当社製品販売受託 役員の兼務有り
(連結子会社) オー・エイチ・ティー株式会社	広島県福山市	420百万円	各種電気検査装置の企画・開発・製造・販売	100.0	当社製品製造販売受託 役員の兼務無し
(連結子会社) 株式会社ブイ・イー・ティー	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	490百万円	次世代蒸着マスクの製造及び次世代蒸着技術の開発	100.0	役員の兼務有り 資金援助有り
(連結子会社) 株式会社ナノシステムソリューションズ (注)2	沖縄県うるま市	90百万円	半導体製造装置、検査装置、光学関連機器及び画像解析機器の開発・製造・販売	100.0	当社製品製造販売受託 役員の兼務無し
その他14社					
(持分法適用関連会社) 株式会社日本生産技術研究所	神奈川県厚木市	80百万円	半導体・太陽光パネル製造装置の製造及び販売	25.0	役員の兼務無し
(持分法適用関連会社) Xianyang CHVT New Display Technology Co., Ltd.	Xianyang, China	185,000千人民元	新型ディスプレイ、有機EL照明の製造・販売	32.4	役員の兼務無し
(持分法適用関連会社) ネクスファイ・テクノロジー株式会社	大阪府吹田市	337百万円	高電圧機器の製造・販売	27.7	役員の兼務無し
(持分法適用関連会社) 株式会社EORIC	東京都新宿区	208百万円	光学技術に関する開発・設計・製図事業	25.4	役員の兼務無し

- (注) 1. 2023年11月に、当社子会社のV-TEC Co.,Ltd.とVN Systems Taiwan Co.,Ltd.は、VN Systems Taiwan Co.,Ltd.を存続会社とする吸収合併を行い、V Technology Taiwan Co.,Ltd.に社名変更いたしました。
2. 2023年10月に、当社子会社の株式会社ナノシステムソリューションズと株式会社イーエフイーは、株式会社ナノシステムソリューションズを存続会社とする吸収合併を行いました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
F P D 装置事業及び半導体・フォトマスク装置事業	844	(106)
その他事業	111	(3)
合計	955	(109)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載をしております。
2. F P D 装置事業及び半導体・フォトマスク装置事業に係る従業員については、セグメント別に従業員数を明確に区分できないため、合算した従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
244 (65)	46.9	8.2	8,070

セグメントの名称	従業員数(人)	
F P D 装置事業及び半導体・フォトマスク装置事業	244	(65)
合計	244	(65)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載をしております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. F P D 装置事業及び半導体・フォトマスク装置事業に係る従業員については、セグメント別に従業員数を明確に区分できないため、合算した従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

経営理念

大いなる志と溢れる情熱で、世界最高のイノベーションを創造し、社会に貢献します。

経営方針

独自の強みで、規模の拡大と収益の安定化を実現し、世界有数の製造ソリューションプロバイダーを目指します。

中期経営計画を当社Webサイト内「IRライブラリー/2024年3月期」にて、2024年5月14日より公開しております。
こちら併せてご参照ください。

<https://www.vtec.co.jp/ja/ir/library/library3.html>

(2) 経営環境及び対処すべき課題と取り組み

< 経営環境 >

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ危機に加えて、中東情勢の緊張が一層強まる中、景気の停滞が続く欧州、回復の勢いに欠ける中国、そして堅調な米国と地域によりバラつきが見られ、全般的に先行きが不透明な状況が継続しました。

米国では、金融引締め局面にもかかわらず好調な個人消費を受けて、景気は堅調に推移した一方、中国では、民間やインフラ投資が伸長したものの、不動産開発投資の大幅な減少から、景気回復は低い伸びに留まりました。わが国では、企業の設備投資やインバウンド需要が堅調に推移し、景気回復は緩やかに推移しました。

< 中長期的な成長に向けた取組 >

当社グループは、独自の技術開発に加え、M & Aや他社との協業により、半導体やディスプレイといった電子デバイスの製造に不可欠で付加価値の高い製品やサービスをお客様にお届けし、デバイス製造の上流から下流に至る様々な工程に向け、多角的な製品展開を進めることで事業の規模の拡大を実現しています。

また、市況の急変に機動的に対応できる生産体制を整えることで、持続的かつ安定的な成長を図る取り組みを行うと共に、成長が期待できる電子デバイス分野とは異なる市場での新しい事業の立上げにも挑戦しています。

< 主な取組 >

半導体分野での取組

半導体・フォトマスク装置事業の分野では、アドバンスドパッケージ分野に注力しており、特に露光技術(Direct Imaging)や電気検査技術(O/S検査)の開発を進め、新製品を市場に投入いたしました。フォトマスクの検査・測定技術や、シリコンウェハの検査技術の開発を進め、3つの新製品について販売を開始しています。

また、半導体用のウェットプロセス及び真空プロセス装置を幅広く手掛けるジャパנקリエイト株式会社を子会社化いたしました。今後は、グループ全体としてシナジーが発揮できる環境の整備を進め、更なる事業の拡大に努めてまいります。

F P D分野での取組

F P D装置事業の分野では、A R / V R用のO L E D製造に寄与する蒸着技術や蒸着マスクの開発に加え、中小型O L E Dの歩留まりや廃棄ロスを軽減するサルベージ(良品化)技術を開発、お客様へのサービスの提供を開始しております。

農業分野での取組

中国での合弁会社での事業に加え、アグリ事業本部を設立し、千葉及び御殿場農場での生産や、楽天市場等でのE C販売を進めております。また、更なる生産や販路の拡大に取組むと共に、Y R Pイノベーションセンターの試験農場において、農業生産の自動化や省力化技術の開発を行いました。

生産及び開発拠点の新設

研究開発拠点としてYRPイノベーションセンターを設立、半導体関係装置の生産拠点の機能だけでなく、これまで分散していた開発機器を集結し、エンジニアが直接装置に触れることで、机上では得られない貴重なノウハウ取得や発想の転換から新製品につながるイノベーションを生み出します。

また、開発成果を自社生産へ迅速に展開すると同時に、製品設計の共通化等を進めることで製造コストの削減や短納期化、品質の向上を実現させるなど、製品競争力の向上に向けた取り組みを重ねています。

<事業ポートフォリオに関する基本的な方針>

電子デバイス製造分野を中心に、子会社の事業を含め、多方面で事業を展開しております。当社グループは、保有する事業ポートフォリオを適時・適切に見直し、グループの安定成長に最も適した全社管理に取り組んでいます。

ポートフォリオの見直しに際しては、事業ごとの業績動向に加え、グループのビジョンへの適合性や、中長期の環境変化を踏まえた上で、判断いたします。

<経営理念及び中長期的な成長に向けた取り組み 概要図>

経営理念	大いなる志と溢れる情熱で、世界最高のイノベーションを創造し、社会に貢献します。				
経営方針	独自の強みで、規模の拡大と収益の安定化を実現し、世界有数の製造ソリューションプロバイダーを目指します。				
事業(分野別)	FPD製造装置	半導体製造装置	部材・サービス	農業、他	
施策	M&A	R&D	顧客	SCM	人材
サステナビリティ	環境資源	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー化した装置の開発 脱炭素社会に向けたビジネスモデルの模索 			
	地域社会	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の健全な成長に寄与するスポーツ振興活動、教育活動に協賛 			
	従業員	<ul style="list-style-type: none"> 就業環境整備 多様な働き方の支援 			
	ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 執行役員制度を導入、経営と業務執行を分離し意思決定機能を強化 業務執行役員による本部会議(18名、内、取締役との兼任3名)で議論された重要事項等を取締役会(5名、内2名が社外取締役)が監査・審議 法令、定款、社内規則の遵守 対話と適時、適切な情報開示の推進 			
役職員行動指針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 気迫をもって臨んだか？ 2. 誠意に反することなく、言動に恥じる事はなかったか？ 3. 十分に努力し、最後まで全力で取り組んだか？ 				

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社では企業が社会ひいては地球と共存し、持続可能な発展ができるよう社会的責任を果たすことが重要と考えます。当社のサステナビリティを巡る取組みについて、経営理念、経営方針、企業行動指針並びに社員行動指針に基づき以下の通り基本方針を定めております。

・世界最高のイノベーションの創造を通じた社会・地球への貢献

事業を通じた地球環境問題への対処は勿論のこと、協賛を通じて地域社会への参画と貢献も行います。各種貢献のため、当社は新しい技術及び事業におけるイノベーションへの挑戦をし続けます。

・経済活動における法令遵守

国内外の法令等を遵守し、良識のある企業活動を行います。公正な取引を行うために、市場における自由競争を尊重し、ステークホルダーの皆様との公平かつ対等な立場の維持に努めます。

・人権や様々な価値観の尊重

従業員及び当社関係者の個人の多様な価値観・個性・プライバシーを尊重します。またアジアを中心にグローバルに企業活動を行う当社では、個々人の価値観だけでなく国や地域毎の文化や慣習も考慮し相互理解に努めます。

ガバナンス

当社が手掛けるFPD装置および半導体装置の主要な課題が省エネルギー化でもあり、顧客のニーズを踏まえた製品開発、製造・販売を推進すること自体が、サステナビリティを含めた地球環境問題への対処であるものと認識しており、専任の部署に任せることなく、全社的に取り組んでおります。

取締役会は、社長執行役員等からの報告、提案をもとに、当該サステナビリティを含めた地球環境問題に関連するリスクを管理、機会を活用するべく監督します。また、社長執行役員は、各本部会議に出席し、各本部の責任者より、当該サステナビリティを含めた地球環境問題に関連するリスク対応機会に関する報告、提案等を受け、精査・検討し、必要に応じて、管理・指示しています。

リスク管理

気候変動を「危機管理基本規則」に定める外部リスクの一つと認識し、全社で取り組むリスクと位置づけています。そのため、事業計画及び予算の決定の際には取締役会のみならず各部署が、気候関連のリスク及び機会を考慮すべき事項として検討を行っております。今後も取締役会、本部会議に報告された気候関連リスク及び機会に関する報告を元に、適宜、精査し、管理・監督していく中で、気候関連リスクを評価し、その機会を活用するよう取り組んでいます。

戦略

(1) 人的育成方針

サステナビリティを巡る取組みの基本方針に定めている通り、当社は従業員及び当社関係者の個人の多様な価値観・個性・プライバシーを尊重しております。またアジアを中心にグローバルに企業活動を行う当社では、個々人の価値観だけでなく国や地域毎の文化や慣習も考慮し相互理解に努めております。当社では海外現地法人含め本人の能力、識見等を公正に評価して性別、国籍、採用ルートによらず管理職に登用するという多様性確保の考え方のもと、企業活動を行っております。

(2) 社内環境整備方針

休日出勤時の振替休日100%取得や有給休暇の早期取得（付与より10ヶ月以内）に向けた徹底した管理、安全衛生委員会での海外現法含めたヒヤリハット事例の共有等、従業員の健康・安全を第一に考えて職場環境整備を行っています。

指標及び目標

(1) 人的育成方針

創業より様々な人々を受け入れ成長してきた背景（企業文化）があるため管理職に占める中途採用者は現状95%以上と非常に高く、その能力に応じて、適宜、執行役員への登用も進めてまいりました。また、女性及び外国人の管理職登用も、本人の資質・能力に応じて、積極的に進めてきました。この度、ビジネスをアジア諸外国中心に展開している現状を踏まえ、2030年代に向けて管理職に占める外国人の登用について30%程度の目標（現状25%程度）を設定いたしました。また、女性については2024年6月26日開催の第27回定時株主総会において役員に登用しましたが、管理職に値する人材は今後も積極的な登用を行う予定です。なお、中途採用者の管理職への登用は十分なため、2030年代に向けての具体的な数値は定めず現状維持としております。

(2) 社内環境整備方針

多様な働き方支援として、当社では最大1時間の時差出勤を認めております。また昨今では新型コロナウイルスの影響を受け、在宅勤務制度の導入を行いました(2020年7月)。社員の健康と安全を最優先事項として考え、その導入に先駆けて2020年3月より実験的に全社員在宅勤務を行う等人的資本についてもスピード感をもって対応を行っております。2030年代に向けて、有給休暇の早期取得(付与より10ヶ月以内)の完全達成を目指してまいります(2023年度実績87.5%)。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場変化に関するリスク

当社グループは、主に電子デバイス製造装置の市場で事業を世界で展開しており、お客様価値を高める付加価値の高い製品を提供し持続的な収益の拡大に成功してきました。

一方で、装置市場は、需要動向、技術進化、産業政策や世界経済の変化による影響を受け易く、当社グループはこれら変化に対応できる収益構造の最適化にこれまで取り組んでまいりました。

しかしながら、予期せぬ大きな市場変化が発生した場合等、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、お客様のニーズを先取りした付加価値の高い装置を提供することで、お客様との取引を拡大し、事業を成長させてまいりました。その結果、お客様毎の取引額は増加してきたものの、市場変化による設備投資計画の延伸や受注キャンセル等が発生した場合には、業績に対し大きな影響が発生する可能性があります。

(2) 生産の外部委託に関するリスク

当社グループは、市場変化リスクへの対応及び成長原資の配分最適化の為、主にFPD用の大型の設備について、生産を外部委託(ファブレス化)しています。

一方で、外部委託リスクを軽減する為に、生産委託先と協力を組織し、当社グループの事業環境や納期や品質等の生産情報を共有しています。

さらに、部材調達が多角化をすすめ、当社製品・サービスの安定供給に努めています。また、横須賀イノベーションセンターを設立し、一部重要部材の内製化にも取り組んでいます。

しかしながら、取引先の経営状態の急変、事故による製品の生産及び部品の供給体制への支障等が生じた場合、業績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権等に関するリスク

当社グループは、製品の生産を協力会社に委託しており、当該企業との間では、技術やノウハウ等の知的財産の保護を目的とした契約を締結する等、知財等の社外流出の防止に努めております。また、事業の競争優位性を持続的に維持する為、特許・実用新案の出願を積極的に行っております。

しかしながら、人員の退職や、知的財産権の保護が不十分な地域における模倣行為等が発生した場合には、損害を被る可能性があります。

一方、第三者の知的財産権については、管理体制を整備し、これを侵害しないよう努めておりますが、万が一抵触した場合には、多額の係争費用や損害賠償金などが生じる可能性があります。

(4) 研究開発に関するリスク

当社グループは、お客様の将来の要請に先駆ける製品の早期実用化を目指し、先進的な技術の開発に継続的に取り組んでいます。また、お客様と技術開発を目的とした合弁会社の設立や、協業による技術開発等、取り組みを重ねています。

しかしながら、開発中の技術に対抗する技術が想定を上回る時間軸で登場した場合や、研究開発の大幅な遅延が発生した場合等により、研究開発の成果が必ずしも収益の獲得に繋がらない場合には、当社グループの業績へ大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質に関するリスク

当社グループは、高い品質を確保する為に協力会社と仕様情報の共有化、完成品の出荷検査等の取り組みを継続的に実施しております。しかしながら、先端技術あるいは新技術を用いた製品を扱うことも多く、想定が困難な製品不具合等による検収の遅れ等が発生した場合、当社グループの業績へ大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 代金の回収に関するリスク

当社グループは、与信管理を厳格に行うと同時に、検収から代金回収までを計画的に行う為に納品済み装置の状況や課題等についてお客様と共有する等の取り組みを進めています。しかしながら、お客様の財務状況の変化や、新技術を用いた製品の不具合の発生と検収作業の長期化等が発生した場合には、当社グループの代金回収に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 企業買収に関するリスク

当社グループは、新たな事業領域への進出、新技術・ビジネス基盤の獲得、既存事業の競争力強化などを目的とした企業買収を実施しています。徹底した市場調査やデューデリジェンスに基づき企業買収等を実施しておりますが、予想を超えた事業環境の変化等の結果、期待した収益を獲得できない場合、期待した成果が十分に得られなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要な訴訟等に関するリスク

当社グループは、現在においてその業績に重要な影響を与えうる訴訟等に関与しておりません。また、法務・知財部による調査や社内チェック体制の整備をしており、必要に応じて取締役会等に報告し管理する体制となっております。しかしながら、当社グループの事業活動等が今後重要な訴訟等の対象となる場合には、その結果によっては当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法令・規制に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開する上で、各国・各地域において、輸出入規制、環境規制、移転価格税制といった各種法令、規制の制約を受けており、その遵守に努めています。しかしながら、予期せぬ法令、規制の強化、改正が生じたこと等により、適切な対応ができなかった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) その他のリスク

当社グループは、新たな高成長・高収益事業の創出、既存事業における更なる高収益の追求、市場規模縮小時においても利益を生み出すことのできる体質への改善に積極的に取り組んできましたが、世界及び各地域における経済環境、異常気象や地震等の自然災害、気候関連規制、戦争、テロ、感染症、金融・株式市場、政府等による規制、仕入先の供給体制、商品・不動産市況、国内外での人材確保、標準規格化競争、重要人材の喪失等の影響を受け、業績が大きく変動する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ44億2千3百万円増加し、670億4千5百万円となりました。これは主に、「仕掛品」が50億5千5百万円、「受取手形及び売掛金」が23億7百万円増加し、「現金及び預金」が36億3千3百万円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億4百万円減少し、85億6千万円となりました。これは主に、「投資有価証券」が8億6千1百万円増加し、「関係会社株式」が5億5百万円減少したことによります。

この結果、資産は、前連結会計年度末に比べ42億1千9百万円増加し、756億6百万円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ53億7千7百万円増加し、292億9千9百万円となりました。これは主に、「1年内返済予定の長期借入金」が40億4千8百万円、「電子記録債務」が33億8千1百万円増加し、「前受金」が37億2千4百万円減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ19億1千3百万円減少し、116億6千6百万円となりました。これは主に、「長期借入金」が21億1千2百万円減少したことによります。

この結果、負債は、前連結会計年度末に比べ34億6千4百万円増加し、409億6千6百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ7億5千4百万円増加し、346億3千9百万円となりました。これは主に、「為替換算調整勘定」が5億6千5百万円、「利益剰余金」が1億8千8百万円増加したことによります。

b. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ危機に加えて、中東情勢の緊張が一層強まる中、景気の停滞が続く欧州、回復の勢いに欠ける中国、そして堅調な米国と地域によりバラつきが見られ、全般的に先行きが不透明な状況が継続しました。米国では、金融引締め局面にもかかわらず好調な個人消費を受けて、景気は堅調に推移した一方、中国では、民間やインフラ投資が伸長したものの、不動産開発投資の大幅な減少から、景気回復は低い伸びに留まりました。わが国では、企業の設備投資やインバウンド需要が堅調に推移し、景気回復は緩やかに推移しました。

当連結会計年度の当社グループの連結業績につきましては、売上高は373億3千5百万円（前年同期売上高431億4千6百万円）、営業利益は8億4千6百万円（前年同期営業利益9億8千6百万円）、経常利益は11億1千2百万円（前年同期経常利益17億円）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億7千8百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益2億6千万円）となりました。

当連結会計年度の当社グループの受注金額は、377億8千8百万円（前年同期370億7千2百万円）となりました。この結果、当連結会計年度末の受注残高は371億円（前年同期366億4千7百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

（F P D装置事業）

フラットパネルディスプレイ（F P D）装置事業においては、パネル市況の悪化により、設備投資が停滞しました。当連結会計年度の当社グループのF P D装置事業の受注金額は202億5千3百万円（前年同期206億5千4百万円）、受注残高は198億9千9百万円（前年同期219億4百万円）となりました。また、当連結会計年度の当社グループのF P D装置事業の連結業績につきましては、売上高は222億5千8百万円（前年同期329億2千7百万円）、営業損失は2千5百万円（前年同期営業利益9億8千万円）となりました。

（半導体・フォトマスク装置事業）

半導体・フォトマスク装置事業においては、当社事業に関連する設備投資は概ね計画通りに推移しました。当連結会計年度の当社グループの半導体・フォトマスク装置事業の受注金額は165億1千万円（前年同期154億6千1百万円）、受注残高は172億円（前年同期147億4千2百万円）となりました。また、当連結会計年度の当社グループの半導体・フォトマスク装置事業の連結業績につきましては、売上高は140億5千2百万円（前年同期92億6千2百万円）、営業利益は12億3千4百万円（前年同期2億5千4百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ、34億2百万円減少し、228億9千3百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、47億6千4百万円となりました。資金の取得は、主に、税金等調整前当期純利益11億8千1百万円、仕入債務の増加48億1千6百万円によります。資金の使用は、棚卸資産の増加53億9千7百万円、前受金の減少37億4千6百万円、売上債権の増加22億7千8百万円によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4億4千万円となりました。資金の取得は、主に、定期預金の払戻による収入3億6千4百万円、資金の使用は、主に、有形固定資産の取得による支出5億1千2百万円、定期預金の預入による支出1億6千5百万円によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果取得した資金は、15億2千6百万円となりました。資金の取得は、主に、長期借入れによる収入76億5千万円、資金の使用は、主に、長期借入金の返済による支出57億1千4百万円によります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
F P D装置事業(百万円)	20,958	1.3
半導体・フォトマスク装置事業(百万円)	16,039	258.1
その他事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	36,997	43.9

(注)金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
F P D装置事業	20,253	1.9	19,899	9.2
半導体・フォトマスク装置事業	16,510	6.8	17,200	16.7
その他事業	1,024	7.1	-	-
合計	37,788	1.9	37,100	1.2

(注)その他事業の受注残高の前年同期比は、受注残高が存在しないため記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
F P D装置事業(百万円)	22,258	32.4
半導体・フォトリソ装置事業(百万円)	14,052	51.7
その他事業(百万円)	1,024	7.1
合計(百万円)	37,335	13.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Guangzhou China Star Optoelectronics Semiconductor Display Technology Co., Ltd.	8,216	19.00	-	-
Xiamen Tianma Optoelectronics Co., Ltd.	-	-	7,975	21.36
株式会社エイチ・ティー・エル	-	-	4,132	11.07
SDP GLOBAL (CHINA) CO., LTD.	-	-	4,038	10.82

2. 前連結会計年度のXiamen Tianma Optoelectronics Co., Ltd.、株式会社エイチ・ティー・エル、SDP GLOBAL (CHINA) CO., LTD.及び当連結会計年度のGuangzhou China Star Optoelectronics Semiconductor Display Technology Co., Ltd.につきましては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

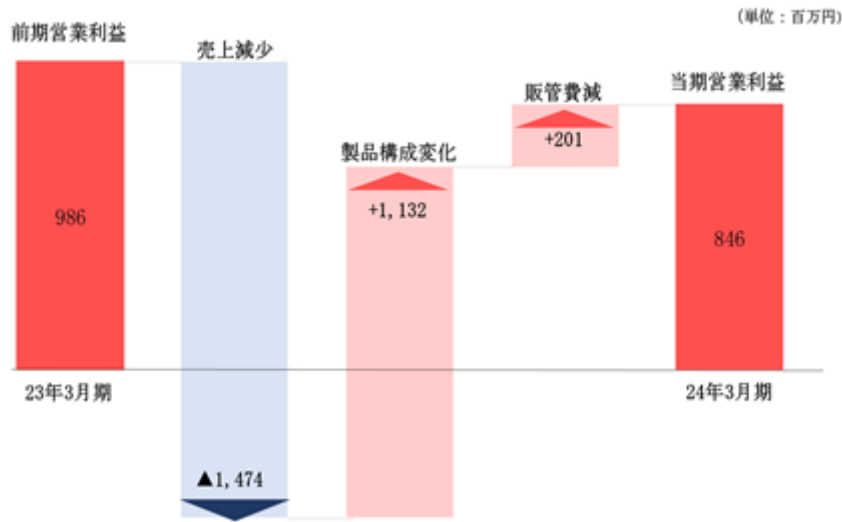
経営者の視点による当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

a. 経営成績等の状況

当連結会計年度において、FPD装置事業では、フラットパネルディスプレイ(FPD)の市況悪化に伴い、設備投資が停滞し、厳しい状況が継続いたしました。そのような状況の中、成長が見込まれる分野への投資、製品の現地生産化等、外部環境変化に柔軟に対応できる体制の構築を推進いたしました。半導体・フォトマスク装置事業においては、新製品投入の効果もあり、受注、売上ともに堅調に推移し、当社グループの主力事業として成長いたしました。また、今後のさらなる事業拡大に向け、アドバンスドパッケージ市場向け製品の開発、受注に注力いたしました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は373億3千5百万円（前年同期売上高431億4千6百万円）となりました。また、営業利益については、上記理由に伴う売上の減少、プロダクトミックス(製品構成)の変化、のれん償却費等の販売費及び一般管理費の増加等に伴い、8億4千6百万円（前年同期営業利益9億8千6百万円）となりました。

営業利益の主な増減要因(前年同期比)



b. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(契約債務)

2024年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりです。

	年度別要支払額(百万円)						
	合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	866	866	-	-	-	-	-
長期借入金	19,559	9,009	3,598	3,147	3,032	764	7

連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、上記の表において、長期借入金に含めております。

(財務政策)

当社グループは、事業維持及び拡大に必要な資金について、安定的に低コストで確保することを基本方針としており、年度経営計画に照らして、必要な資金を調達するようにしております。また、資金の流動性確保のため、金融機関と108億円(うち5億5千万円使用)の当座貸越契約を締結しております。

当社グループの主な資金需要は、運転資金及び投資資金であります。運転資金の主なものは、製品製造のための原材料等の購入費、外注費、製造経費の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資資金の主なものは、固定資産等の設備投資、事業拡大を図るためのM&A等の投資であります。

これらの運転資金及び投資資金につきましては、営業活動から得た資金や内部留保資金の他、金融機関からの借入により調達しております。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)はF P D、半導体にかかわる検査・修正・製造、及び関連する部材・プロセス技術の基幹要素技術及び次世代技術開発の研究開発活動を進めており、電子回路設計、光学設計、制御システム設計、真空技術開発、材料開発、プロセス技術開発をベースに、業界をリードする技術を目指しております。

当社グループの研究開発は主に当社にて実施しており、技術部門とも綿密に連携しながら研究開発効率の向上に努めております。また、新規テーマ探索等のために大学研究機関との積極的な交流も継続して進めております。

当連結会計年度における研究開発費は、新製品及び新機能の開発、既存製品の性能・信頼性向上、コスト低減のための要素技術開発を目的に2,415百万円となっております。また、研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

F P Dパネル製造に関連する主な開発要素技術としては、F P D向け大型フォトマスクの修正用イオンビーム技術やパターンニング用直描技術、液晶/有機E Lパネルの修正用レーザー発振技術や製造用蒸着技術、半導体向け小型フォトマスクの高精度パターン検査技術や超高精度位置計測技術の開発等を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度は、サーバー設備及びPCの購入を中心に744百万円の投資を実施しております。
なお、当連結会計年度において、重要な設備の売却、除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 他 (神奈川県横浜市保土ヶ谷区 他)	F P D装置事業及び半導体・フォトマスク装置事業	本社設備	200	70	517	-	23	13	825	161 (31)
YRPイノベーションセンター (神奈川県横須賀市)	F P D装置事業及び半導体・フォトマスク装置事業	研究開発設備及びデモ機	1,482	9	117	431 (5,707.27)	-	4	2,044	52 (28)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、船舶及び建設仮勘定であります。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載をしております。
4. 当社の事業セグメントを明確に区分できないため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
オー・エイチ・ティー株式会社 (広島県福山市)	F P D装置事業及び半導体・フォトマスク装置事業	研究開発設備及びデモ機	74	2	13	59 (4,966)	1	151	51 (17)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であります。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載をしております。
4. 当社の事業セグメントを明確に区分できないため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
V Technology Korea Co.,Ltd. (Cheonan-si, Chungcheongnam-do, Korea)	F P D装置事 業及び半導 体・フォトマ スク装置事業	事務所及び 工場	170	27	2 (140,374)	23	0	223	59

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置と車両運搬具であります。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 当社の事業セグメントを明確に区分できないため、セグメント別の記載はしていません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、原則として当社で策定しております。ただし、事務機器などの重要性の乏しい案件については連結子会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,180,600
計	35,180,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	10,057,600	10,057,600	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	10,057,600	10,057,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	5,028,800	10,057,600	-	2,847	-	2,503

(注) 2019年6月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	39	103	104	16	8,058	8,332	-
所有株式数(単元)	-	17,308	7,076	3,066	11,447	112	61,477	100,486	9,000
所有株式数の割合(%)	-	17.22	7.04	3.05	11.39	0.11	61.18	100	-

- (注) 1. 自己株式の302,348株は「個人その他」に3,023単元に含めて記載しております。
2. 「金融機関」には、信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式1,307単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式は、連結財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,186,200	12.15
杉本 重人	東京都港区	1,174,600	12.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	448,738	4.59
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	194,459	1.99
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE CLIENTS NON-TREATY ACCOUNT (常任代理人) 香港上海銀行東京支店カストディ業務部	10 RUE DU CHATEAU D' EAU L-3364 LEUDELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	126,900	1.30
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行 決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E145JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	126,071	1.29
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	115,514	1.18
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人) インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3-2-5)	94,700	0.97
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7	86,053	0.88
島根 良明	埼玉県八潮市	82,600	0.84
計	-	3,635,835	37.27

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(302,348株)を控除して計算しており、また、小数点第3位を切り捨てて表示しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式448,738株のうち130,738株は、信託型株式報酬制度導入に伴う当社株式であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 302,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,746,300	97,463	-
単元未満株式	普通株式 9,000	-	-
発行済株式総数	10,057,600	-	-
総株主の議決権	-	97,463	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式130,738株(議決権1,307個)が含まれています。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブイ・テクノロジー	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地	302,300	-	302,300	3.01
計	-	302,300	-	302,300	3.01

(注)上記のほか、信託財産として、130,738株を株式会社日本カストディ銀行(信託口)へ拠出しており、連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月10日)での決議状況 (取得期間 2023年11月13日~2023年12月29日)	238,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	46,000	99,541,200
残存議決株式の総数及び価額の総額	192,000	400,458,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	80.7	80.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)当該決議による自己株式の取得は、2023年11月21日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	117	315,811
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	302,348	-	302,348	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式130,738株は、上記保有自己株式数には含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益処分に関する基本方針としては、将来の更なる事業拡大に向けたM & A、設備投資、研究開発投資や経営基盤強化のために必要な内部留保の充実を勘案した上で、配当の安定性、継続性、及び配当性向等を考慮し、経営成績に応じた利益還元を行っていく方針としております。また、今後につきまして、より一層の株主還元の充実を図るため、自己株式取得の取組強化、配当の増額等に積極的に取り組んで行く予定であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり60.00円の配当(うち中間配当30.00円)を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化及び将来の事業展開等に備えることとしております。当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決裁年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月10日 取締役会決議	294	30.00
2024年6月26日 定時株主総会決議	292	30.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、イノベーションの創造により、社会に貢献する事業への戦略的な取り組みと積極的な経営活動で、中長期的にわたる利益の拡大を追求し、企業の継続と企業価値の増大を図るとともに、コーポレート・ガバナンスを充実させることにより組織体制を整備し、株主、投資家、顧客、従業員等のステークホルダーと協力、信頼、期待を共有して良好な関係を築くことが重要と考えております。

この考えに基づき、

- 1．迅速な意思決定が可能な無駄のないフラットで柔軟な経営組織体制の構築
- 2．迅速的確な情報収集力、創造的な技術開発力、積極果敢なコスト競争力の強化
- 3．法令、定款、社内規則の遵守
- 4．対話と適時、適切な情報開示の推進

等により意欲とスピード感に溢れ、より透明性のある企業経営を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

- () 当社の企業統治の体制は、組織をフラットかつスリムにすることで情報収集から意思決定までのサイクルを短縮化し、情報の一元集中化と意思決定の迅速化を図ることを目指した体制であります。
- () 当社は、監査役制度を採用しており、監査役のうち常勤の監査役が1名、非常勤の監査役が3名(うち社外監査役が2名)の構成となっております。監査役会の構成員は以下のとおりです。

常勤監査役 中原 有庸(議長)
監査役 住田 勲勇
監査役 阿比留 修(社外監査役)
監査役 千葉 繁樹(社外監査役)

- () 当社は、月1回定例の取締役会を開催して、法令で定められた事項及び経営における重要事項に係る意思決定を行い、その他重要事項並びに業務執行の状況に関する報告を行っております。また、臨時での取締役会決議が必要な際は、臨時取締役会を開催しており、資本効率の向上及び株主還元を行うための自己株式取得や、株式会社LE-TECHNOLOGY設立及び子会社の合併等グループ構成の適正化についての検討を行いました。個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	当社における地位	開催回数	出席回数
杉本 重人	代表取締役兼社長執行役員 議長	16	16
神澤 幸宏	取締役兼専務執行役員	16	16
天日 和仁	取締役兼常務執行役員	16	16
城戸 淳二	社外取締役	16	16
西村 豪人	社外取締役	16	16

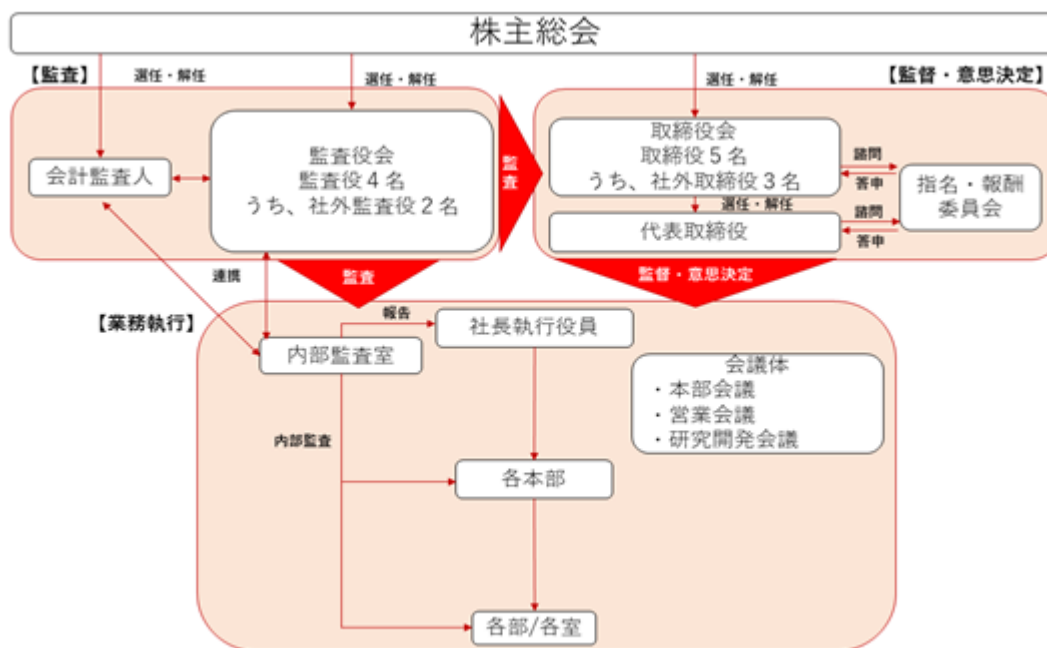
- () 当社は指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会と同様の機能を果たす機関として、代表取締役兼社長執行役員 1 名、独立社外取締役 2 名からなる任意の指名・報酬委員会を設置しております。本委員会は取締役会の諮問に適宜応じ、主に取締役の選任及び解任に関する事項、取締役の報酬に係る方針・手続に関する事項、取締役の報酬の内容・制度設計に関する事項、その他取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会に答申又は決定を行います。当事業年度は、ガバナンス強化に向けた社外取締役候補者について検討を行いました。個々の委員の出席状況については以下のとおり。

氏名	当社における地位	開催回数	出席回数
城戸 淳二	社外取締役 委員長	4	4
杉本 重人	代表取締役兼社長執行役員	4	4
西村 豪人	社外取締役	4	4

ロ．当該体制を採用する理由

当社が上記の体制を採用する理由は、以下のとおりです。

当社が、FPD市場及び半導体市場において永続的な利潤の追求及び企業価値の増大を図るためには、環境の変化や顧客ニーズの多様化に対応できる「機動的かつ柔軟な組織運営を実現できる管理体制」が重要であると考えているからであります。また、当社は各業界において豊富な経験と幅広い見識及び専門性を有する人材を社外監査役として選任し、それら監査役が監査業務を執行することにより、経営監督機能を十分に遂行できると考えております。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制構築の基本方針を、取締役会にて決議し次のとおり定め、それらの対応に努めております。

- () 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

取締役、使用人が法令、定款を遵守し、社会倫理を尊重するため、コンプライアンス基本規程を整備し、社内に周知徹底、コンプライアンス意識の醸成を図ってまいります。

担当部門は、問題の有無を調査し、取締役会に報告することとしております。

- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役及び使用人の職務執行に係わる文書については、取締役会に定めるものの他、文書管理に関する規程を整備し、その保存媒体に応じて閲覧、保管、廃棄等の体制を構築いたします。また、稟議規程により、申請、決裁等の意思決定の具体的な手続きを定めてまいります。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
社内各規程遵守によりリスクの未然防止に努めると共に、リスクの発生に備え、その種類に応じた基本的な対応策を定め、損失発生の最小限化に努めてまいります。また、損失の程度に応じたディスクロージャー体制を整備いたします。
- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
ア) 取締役会の定時開催のみならず、適宜臨時に開催し、取締役、監査役間での情報の共有化、迅速かつ透明性のある意思決定に努めてまいります。
イ) 各部門会議の開催により取締役、監査役、使用人間での情報や問題意識の共有化を進めてまいります。
ウ) 職務権限、組織、業務分掌の社内各規程を整備し、取締役、使用人の職務、権限を明確にし、適切、効率的かつ透明性のある意思決定に努めてまいります。
- () 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
ア) 企業集団としての体制
関係会社の統括責任者の設置など関係会社管理の体制を整備し、関係会社の的確な管理を通じて、当社グループの円滑な運営に努めてまいります。
イ) 子会社の取締役及び業務を執行する社員等が職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社は、当社との間で定めた営業成績、財務・経理、人事その他の経営上の重要事項を関係会社の統括責任者を通じて本社へ定期的に報告いたします。
ウ) 子会社の損失の危険の管理に対する体制
当社危機管理基本規程に、子会社も含めて当社グループ全体のリスク管理体制を定めると共に各子会社はその体制整備に努めてまいります。
エ) 子会社の取締役等の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、経営の重要事項等を適時各子会社へ伝え、情報の共有化を図ることにより子会社の取締役の執行が効率的に行われるように努めてまいります。
オ) 子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
グループ全体の行動規範、グループコンプライアンス基本規程を整備すると共に、関係会社の統括責任者並びに本社監査室が内部監査を実施いたします。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその実効性を確保する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する体制
ア) 監査役が必要とした場合、監査役を補助する使用人を置き、当該使用人の処遇は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとしております。
イ) 監査役を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとしております。
- () 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
ア) 監査役は、会計監査人、当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者から随時報告を受け、意見交換を行い、監査の実効性を確保するものとしております。
イ) 当社グループの取締役、監査役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとしております。
- () 監査役へ報告した者が不利な取り扱いを受けないようにする体制
グループコンプライアンス基本規程に、通報者保護に関する事項を定め、当社グループに周知徹底いたします。
- () 監査役職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の請求をする際は、総務部において受理し速やかに当該費用又は債務を処理するものとしております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社では、危機管理基本規定及びリスク管理基本指針を作成し、この指針に沿って各リスク管理責任部署がリスク管理を実施しております。またリスクが発生したときは、代表取締役兼社長執行役員を本部長とし、リスクの種類及び内容による管理責任部署を事務局とした対策本部を設置し、会社が置かれた状況を厳しく認識し、危機の解決、克服もしくは回避のための体制を整えリスク管理に取り組んでおります。

ハ．責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できるものとしており、当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役全員と責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

ニ．役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の国内子会社の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新をしております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社の採用する役員等賠償責任保険では公序良俗に反する行為を原因とする損害賠償を補償の対象外としております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト．剰余金の配当（中間配当）

当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への利益還元を機動的に行うためであります。

チ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨定款に定めております。

リ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的としております。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役兼 社長執行役員	杉本 重人	1958年7月9日生	1981年4月 株式会社測機舎(現株式会社トブコン) 入社 1996年4月 同社計測営業部部長 1997年12月 当社代表取締役社長 2005年6月 株式会社バイ・イメージング・テクノロジー代表取締役社長 2017年12月 株式会社バイ・イー・ティー取締役 (現任) 2019年6月 当社代表取締役兼社長執行役員(現任) 開発本部長 2020年4月 V-Tech Shining Color Technology (Kunshan) Co., Ltd. 董事長(現任)	注3	1,174,600
取締役兼 専務執行役員	神澤 幸宏	1962年10月17日生	1987年4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 2005年6月 当社入社 2010年1月 当社財務部長 2014年6月 当社執行役員財務・経理部長 2017年6月 当社取締役管理担当兼財務・経理部長 2019年6月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼社長室長 2019年10月 V Investment China Co.,Ltd. 董事長(現任) 2020年6月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長兼社長室長兼経営企画室長 2023年4月 VETON TECH LIMITED 董事長(現任) 2023年6月 当社取締役兼専務執行役員管理本部長兼経営企画室長(現任) 2024年5月 Kunshan V Technology Co., Ltd. 董事長(現任) V-Technology (Shanghai) Human Resource Management Co., Ltd. 董事長(現任)	注3	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	城戸 淳二	1959年2月11日生	1989年3月 山形大学助手 工学部高分子化学科 1995年5月 山形大学助教授 工学部物質工学科 1996年4月 山形大学助教授 大学院工学研究科 生体センシング機能工学専攻 2002年11月 山形大学教授 工学部機能高分子工学科 2007年4月 国立大学法人山形大学教授 大学院理 工学研究科有機デバイス工学専攻 2009年7月 ユウロピウム株式会社代表取締役 社長 2010年4月 国立大学法人山形大学卓越研究教授 大学院理工学研究科有機デバイス工学 専攻 ナチュラルプロセスファクトリー株式 会社代表取締役社長 2015年6月 当社社外取締役(現任) オーガニックライティング株式会社取 締役 2016年4月 国立大学法人山形大学学術研究院教授 有機材料システム研究科 2016年11月 株式会社ベジア代表取締役社長 (現任) 2017年4月 株式会社フラスク取締役 2024年4月 国立大学法人山形大学フェロー(現 任) ユウロピウム株式会社代表取締役社長 (現任)	注1,3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西村 豪人	1953年7月14日生	1978年4月 三菱商事株式会社入社 2002年6月 同社エネルギー事業開発部長 2006年12月 エムシー・エクスプロレーション株式会社(現三菱商事天然ガス開発株式会社)常務取締役経営企画本部長 2007年6月 同社常務執行役員 CFO 2008年3月 同社代表取締役常務執行役員 COO 2009年4月 三菱商事株式会社理事 三菱商事石油開発株式会社(現三菱商事天然ガス開発株式会社)代表取締役副社長 2013年10月 エー・アイ・キャピタル株式会社常勤顧問 2017年10月 MIRAI経営戦略研究所代表(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)	注1,3	0
取締役	立山 純子	1980年10月29日生	2006年10月 弁護士登録 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ入所 2009年4月 外務省国際協力局気候変動課 2012年10月 第一中央法律事務所(現任) 2024年6月 ムラキ株式会社社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任)	注1,3	0
常勤監査役	中原 有庸	1962年3月8日生	1990年1月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入社 2000年7月 ワタミフードサービス株式会社(現ワタミ株式会社)入社 2001年4月 同社財務管理部長 2002年4月 同社経営企画部長 2002年6月 同社取締役 2004年6月 当社入社、管理部長 2012年8月 当社調達部長 2014年7月 当社業務管理部長 2016年7月 当社社長室長 2018年6月 当社内部監査室長 2019年6月 当社監査役(現任)	注5	0
監査役	住田 勲勇	1943年8月21日生	1970年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 1995年5月 北米Plasmaco Inc. 転勤 上席副社長 2003年9月 NBC株式会社入社 技術顧問 2008年10月 当社入社、執行役員ソーラーシステム事業推進統括 2010年6月 執行役員兼企画担当兼企画部長 2012年4月 執行役員兼企画担当 2012年6月 当社監査役(現任)	注4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	阿比留 修	1955年4月9日	1980年4月 大和証券株式会社入社 2005年4月 同社執行役員 2009年4月 同社常務執行役員(内部監査・リスク マネジメント担当) 2010年4月 同社代表取締役常務(コンプライアンス 担当) 2011年4月 同社代表取締役専務 株式会社大和証券グループ本社執行役 員(コンプライアンス担当) 2014年4月 大和証券投資信託委託株式会社代表取 締役副社長(コンプライアンス、リス クマネジメント、財務、総務、システ ム等担当) 2016年4月 同社顧問 2017年4月 株式会社PALTEK社外取締役 2017年11月 株式会社MDI社外取締役 2022年4月 株式会社イノベーションIFA顧問 2023年6月 当社社外監査役(現任)	注2,5	0
監査役	千葉 繁樹	1957年9月18日	1981年4月 株式会社博報堂入社 1997年7月 株式会社タイ博報堂副社長 2008年4月 株式会社博報堂DYホールディングスグ ループ総務局長代理 2012年4月 同社グループ総務局長 2016年4月 同社参与 2016年12月 株式会社アイレックス入社 人事総務 部長 2017年6月 同社取締役経営管理本部長 2024年6月 当社社外監査役(現任)	注2,4	0
計					1,178,600

- (注) 1. 取締役城戸淳二、西村豪人及び立山純子は、社外取締役であります。
2. 監査役阿比留修及び千葉繁樹は、社外監査役であります。
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数及び当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役城戸淳二は、国立大学法人山形大学フェローであります。当社グループは、研究開発の一部を国立大学法人山形大学城戸研究室へ委託しており、当該研究の実施に必要な費用として国立大学法人山形大学に支払った当社グループ全体の委託費用は、過去3年間で年平均18百万円（消費税除く）ですが、これは2022年事業年度における国立大学法人山形大学の経常収益の額（46,450百万円）の0.03%に相当する額であり、極めて僅少であります。

また、城戸淳二は株式会社ベジア及びユウロピウム株式会社の代表取締役社長であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。なお、城戸淳二については独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役西村豪人は、MIRAI経営戦略研究所代表であります。同法人と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、西村豪人についても独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役立山純子は、ムラキ株式会社社外監査役であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。また、立山純子についても独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役阿比留修及び千葉繁樹は、当社グループの出身ではない社外監査役であります。社外監査役2名と当社グループとの間における人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、阿比留修及び千葉繁樹を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

ロ．社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役：職責に応じた知識、経験、能力及び多角的な視点を持ち、客観的な立場から企業価値向上のための適切な助言・提言をしていただくことを役割としております。

社外監査役：他社での業務経験、会計及び財務の理解も踏まえた知見等を監査に活かし、経営監視機能の客観性及び中立性を保っていただくことを役割としております。また、取締役会をはじめとする重要な各種部門会議への出席や、各種業務の遂行において必要な状況調査を直接行い確認するほか、常勤監査役との情報共有を図り、意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っていただくことも役割としております。

ハ．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は当社社外取締役のうち、下記条件にいずれも該当しないものを独立社外取締役として指定するものとしております。原則東京証券取引所への届出をすることにしており、本人同意の上で同取引所への届出を行います。

【独立性判断基準】

当社社外取締役のうち、下記条件にいずれも該当しないものを独立社外取締役として指定するものとする。

当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者（年間連結総売上高の2%以上の支払い）

当社の主要な取引先又はその業務執行者（年間連結総売上高の2%以上の支払い）

当社から役員報酬以外に多額の金銭（過去3事業年度の平均において個人の場合には1,000万円、法人の場合には年間総売上高、経常収益の2%以上の支払い）その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家

なお、当該財産を得ている者が法人や組合等の団体である場合、当該団体に所属する者とする。

当社又は当社子会社の会計監査人もしくはその社員

資金調達に必要な不可欠な金融機関その他大口債権者又はその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員

又は支配人、その他使用人

過去5年間に於いて から に該当するもの

配偶者又は二親等以内の親族が から に該当するもの

なお、社外監査役についても同様の基準にて独立性を判断しております。

二．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

氏名	選任の理由
城戸 淳二	1993年に初の白色有機ELの開発に成功するなど、有機ELディスプレイ等についての豊富な経験に基づく見識と、企業経営者としての実績を有しており、これまで社外取締役として適切な助言及び提言を行ってきた実績を踏まえ、社外取締役として適任と判断いたしました。有機ELディスプレイ等についての豊富な経験に基づく見識と、企業経営者としての豊富な経験と実績に基づいた助言及び提言を中心とした職務の遂行を期待し、選任しております。
西村 豪人	経営コンサルタントや長年にわたる実業界での経験に応じて培われた経営戦略策定に関する高い見識をもとに、客観的な視点から社外取締役として適切な助言及び提言を行ってきた実績を踏まえ、社外取締役として適任と判断いたしました。会社経営に係わる豊富な経験と実績に基づく助言及び提言を中心とした職務の遂行を期待し、選任しております。
立山 純子	弁護士として企業法務の実務に精通しており、当該経験及び見識に基づき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たすことができるものと判断いたしました。弁護士としての法的な専門的見地に基づく経営全般への提言、外務省における執務経験に基づく脱炭素経営の観点からの助言等を通じて、経営の監督機能の強化に寄与していただくことを期待し、選任しております。 なお、同氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
阿比留 修	金融機関で培われた内部監査やコンプライアンスに関する豊富な経験と知識を踏まえ、社外監査役として適任と判断いたしました。今後、監査役として監査・監督機能を十分に発揮し、当社グループの成長・価値向上に貢献することが期待できることから、選任しております。
千葉 繁樹	当社グループの事業と異なる分野で培われた内部監査から財務まで経営管理分野に関する豊富な知識及び経営者経験を踏まえ、社外監査役として適任と判断いたしました。今後、監査役として監査・監督機能を十分に発揮し、当社グループの成長・価値向上に貢献することが期待できることから、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制主幹部門との関係については、共有すべき事項について、相互に連携し把握できるような関係にあります。

社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名で構成されており、うち2名は社外監査役です。常勤監査役は取締役会、各種部門会議に常時出席することとなっており、非常勤監査役につきましても同程度の頻度で取締役会、各種部門会議に出席することを求めており、取締役の執務を十分に監査できる体制となっております。なお、常勤監査役である中原有庸及び非常勤監査役である千葉茂樹は、経営企画部門における長年の経歴があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。また、非常勤監査役である阿比留修についても、金融機関をはじめとした各社において投資業務に従事する等、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
中原 有庸	9	9
住田 勲勇	9	9
宇田 賢一	9	9
阿比留 修	9	9

監査役会における具体的な検討事項として、各月に開催される重要な会議体における留意事項の検討、会計監査人との打ち合わせにおける留意事項の検討などがあげられます。本年は、昨年に引き続き、子会社の内部監査の状況に関する検討等を行いました。また、常勤監査役の活動として、各月に開催される重要な会議体及び会計監査人との打ち合わせに出席すること、その中で問題点や確認事項が発生した場合に関連部署への確認及び往査を行うことがあげられます。

内部監査の状況

内部監査室の人員は2名です。内部監査室は、社内規程である内部監査規程に基づき、経営の遵法性及び適法性の確保並びに経営効率の増進に資するべく、内部監査に係る各計画書等の作成、内部監査の遂行、内部監査報告書の作成及び代表者への報告等を実施しており、監査役及び会計監査人との連携をとりつつ効率的な内部監査の実現を目指しております。

また、内部監査室及び監査役は、内部統制部門から内部統制の整備・運用状況について定期的に報告を受ける等、内部統制部門との連携を深め、その機能強化を図っております。

内部監査の活動につきましては、事業年度ごとに内部統制の有効性評価計画書を作成し、四半期ごとに業務プロセス評価結果の報告を行っております。子会社の業務プロセス評価結果の報告においては、各社年2回行っております。内部監査の結果は、代表取締役、取締役及び監査役に報告しており、監査の結果、改善すべき事項がある場合には被監査部門に対して改善策回答書を求め、改善策の実施や運用状況を確認しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

24年間

c. 業務を執行した公認会計士

京嶋清兵衛、菊池寛康

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等4名、その他12名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制等を勘案の上、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できること等から、適任であると判断したためであります。現在、当社が選定している会計監査人は、上記内容を確認の上で再任しております。

また、当社の定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は、会社都合のほか、法令違反等会計監査人の職務の執行に支障があり、改善されない場合に、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とします。

監査役会は、会計監査人が下記事項に定める項目のいずれかの場合に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任又は不再任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任又は不再任及びその理由を報告します。

- ・会社法第340条第1項各号に該当すると判断される場合
- ・会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
- ・その他、会計監査人の監督品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について評価を行っております。

なお、当社の外部会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、評価の結果、問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	-	62	-
連結子会社	-	-	-	-
計	62	-	62	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	3
連結子会社	3	2	4	5
計	3	5	4	8

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特に定めたものではありませんが、監査日数等を勘案のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会が、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、相当であると認めたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役の指名・報酬に係る取締役会の機能の独立性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置しており、決定方針は指名・報酬委員会に諮問し答申内容を踏まえて決議いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内であることや、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

ア．報酬に関する基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行機能を担う社内取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、非金銭報酬としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務担当の状況を勘案して、監査役の協議により決定しております。

イ．基本報酬に関する方針

(報酬等の付与時期や条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当事業年度の報酬についてはその事業年度の6月に取締役会にて役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。社外取締役については、あらかじめ定められた定額の固定報酬が基本報酬であり、その事業年度の6月の取締役会において改めて決定され、毎月現金報酬として支給しております。

ウ．業績連動報酬等に関する方針

当社では業績連動報酬等は導入しておりません。

エ．非金銭報酬等に関する方針

(報酬等の付与時期や条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会に基づき、取締役3名を対象に導入した株式報酬制度を指します。当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入しております。株式報酬制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度であり、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時と定めております。

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、各役位に応じたポイントを付与しております。取締役は原則としてその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、付与を受けたポイントの数に応じて、当社株式の交付を信託から行われることになっております。

本制度の対象者	当社取締役（社外取締役を除く。）
対象期間	2021年3月末日に終了する事業年度から2025年3月末日に終了する事業年度まで
の対象期間において、の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金300百万円
当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり20,000ポイント
ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

オ．報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど非金銭報酬のウェイトが高まる構成とし、任意の指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会（カ．の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員）は任意の指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、以下の通りとしております。

	基本報酬	非金銭報酬
代表取締役	83.0%	17.0%
取締役	87.0%	13.0%

カ．報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役兼社長執行役員である杉本重人がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額としております。代表取締役兼社長執行役員に委任をした理由は、当社を取り巻く環境及び経営状況等を最も熟知しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役兼社長執行役員によって適切に行使されるよう、任意の報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。なお、株式報酬は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき支給しております。

キ．役員報酬等に関する取締役会及び指名・報酬委員会の直近の活動内容

(ア) 報酬に係る取締役会の活動状況

2023年4月から2024年3月までの間、取締役会は16回開催しており、各取締役及び監査役の出席率は100%となっております。活動状況については以下に記載の通りです。

2023年6月27日（火）

取締役及び執行役員の報酬について

(イ) 報酬に係る指名・報酬委員会の活動状況

2023年4月から2024年3月までの間、当該委員会は4回開催しており、各委員の出席率は100%となっております。活動状況については以下に記載の通りです。

2023年6月27日（火）

取締役の個人別の報酬に関する審議

2023年9月25日（月）

社外取締役候補者の選任に関する審議

2023年10月26日（水）

役員等賠償責任保険の更新における手続きに関する審議

2024年3月28日（木）

株主総会に付議する取締役の選任議案の原案に関する審議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	229	194	-	-	34	3
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	-	-	-	2
社外役員	34	34	-	-	-	5

(注) 取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において、年額5億円(うち社外取締役分年額4千万円以内)以内と決議いただいております。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。当該株主総会終結時の取締役の員数は、7名(うち、社外取締役は1名)です。

監査役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は、4名(うち社外監査役は2名)です。

社内取締役の非金銭報酬は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会において、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において決議いただきました取締役の報酬限度額(年額5億円(うち社外取締役分年額4千万円以内)以内。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。)とは別枠であるとの決議をいただいております。当該株主総会終結時の社内取締役の員数は、3名です。概要に関しては、「エ.非金銭報酬等に関する方針」のとおりであります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	株式報酬	
杉本 重人	代表取締役	提出会社	116	-	-	23	139

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資株式、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	664	-	-
非上場株式以外の株式	1	667	1	522

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	19	-	338

(注)非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,729	23,096
受取手形及び売掛金	1 22,408	1 24,716
電子記録債権	103	165
商品及び製品	338	477
仕掛品	7,219	12,274
原材料及び貯蔵品	2,532	2,780
その他	3,709	3,980
貸倒引当金	420	445
流動資産合計	62,621	67,045
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,745	2,872
減価償却累計額	6 504	6 645
建物及び構築物(純額)	2,241	2,227
機械及び装置	4 1,939	4 1,795
減価償却累計額	6 1,594	6 1,484
機械及び装置(純額)	344	310
工具、器具及び備品	4 2,735	4 2,921
減価償却累計額	6 1,919	6 2,151
工具、器具及び備品(純額)	816	770
土地	482	493
建設仮勘定	86	141
その他	132	322
減価償却累計額	68	167
その他(純額)	63	155
有形固定資産合計	4,034	4,098
無形固定資産		
のれん	1,046	515
特許権	15	15
その他	397	356
無形固定資産合計	1,460	886
投資その他の資産		
関係会社株式	1,519	1,014
投資有価証券	669	1,531
繰延税金資産	613	561
その他	657	651
貸倒引当金	190	182
投資その他の資産合計	3,270	3,575
固定資産合計	8,765	8,560
資産合計	71,387	75,606

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,039	3 5,429
電子記録債務	2,574	3 5,956
短期借入金	5 663	5 866
1年内返済予定の長期借入金	4,961	9,009
未払金	556	828
未払法人税等	363	285
前受金	7 8,221	7 4,496
賞与引当金	428	381
製品保証引当金	1,333	865
受注損失引当金	96	9
その他	683	1,172
流動負債合計	23,922	29,299
固定負債		
長期借入金	12,662	10,550
繰延税金負債	1	1
退職給付に係る負債	443	456
資産除去債務	181	208
株式給付引当金	238	310
その他	52	138
固定負債合計	13,579	11,666
負債合計	37,502	40,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,847	2,847
資本剰余金	2,503	2,503
利益剰余金	29,198	29,387
自己株式	1,915	2,011
株主資本合計	32,635	32,727
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	131	242
為替換算調整勘定	837	1,402
その他の包括利益累計額合計	969	1,644
非支配株主持分	280	267
純資産合計	33,884	34,639
負債純資産合計	71,387	75,606

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 43,146	1 37,335
売上原価	2 32,199	2 26,730
売上総利益	10,946	10,604
販売費及び一般管理費	3, 4 9,960	3, 4 9,758
営業利益	986	846
営業外収益		
受取利息及び配当金	34	60
補助金収入	79	52
為替差益	635	303
その他	186	135
営業外収益合計	935	551
営業外費用		
支払利息	45	60
持分法による投資損失	162	187
その他	13	37
営業外費用合計	222	285
経常利益	1,700	1,112
特別利益		
固定資産売却益	5 1	5 73
国庫補助金	297	-
持分変動利益	489	11
その他	7	-
特別利益合計	796	84
特別損失		
固定資産売却損	8	-
固定資産除却損	6	1
減損損失	888	14
その他	20	-
特別損失合計	925	15
税金等調整前当期純利益	1,571	1,181
法人税、住民税及び事業税	1,032	581
法人税等調整額	402	21
法人税等合計	1,434	603
当期純利益	137	578
非支配株主に帰属する当期純損失()	123	200
親会社株主に帰属する当期純利益	260	778

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	137	578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52	110
為替換算調整勘定	87	441
持分法適用会社に対する持分相当額	203	124
その他の包括利益合計	342	675
包括利益	479	1,254
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	599	1,440
非支配株主に係る包括利益	119	186

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,847	2,503	30,113	1,916	33,548
当期変動額					
剰余金の配当			1,176		1,176
親会社株主に帰属する当期純利益			260		260
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				1	1
その他			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	914	0	913
当期末残高	2,847	2,503	29,198	1,915	32,635

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	79	546	626	365	34,540
当期変動額					
剰余金の配当					1,176
親会社株主に帰属する当期純利益					260
自己株式の取得					0
自己株式の処分					1
その他					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	290	342	84	257
当期変動額合計	52	290	342	84	655
当期末残高	131	837	969	280	33,884

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,847	2,503	29,198	1,915	32,635
当期変動額					
剰余金の配当			588		588
親会社株主に帰属する当期純利益			778		778
自己株式の取得				99	99
自己株式の処分				3	3
その他			2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	188	96	92
当期末残高	2,847	2,503	29,387	2,011	32,727

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	131	837	969	280	33,884
当期変動額					
剰余金の配当					588
親会社株主に帰属する当期純利益					778
自己株式の取得					99
自己株式の処分					3
その他					2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110	565	675	13	662
当期変動額合計	110	565	675	13	754
当期末残高	242	1,402	1,644	267	34,639

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,571	1,181
減価償却費	1,142	821
のれん償却額	502	531
減損損失	888	14
貸倒引当金の増減額（は減少）	71	15
賞与引当金の増減額（は減少）	5	49
製品保証引当金の増減額（は減少）	797	472
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	35	12
受注損失引当金の増減額（は減少）	13	86
株式給付引当金の増減額（は減少）	82	76
受取利息及び受取配当金	34	60
支払利息	45	60
手形売却損	0	-
為替差損益（は益）	154	8
持分法による投資損益（は益）	162	187
持分変動損益（は益）	489	11
有形固定資産売却損益（は益）	6	61
有形固定資産除却損	4	1
無形固定資産売却損益（は益）	-	11
無形固定資産除却損	1	0
売上債権の増減額（は増加）	2,255	2,278
棚卸資産の増減額（は増加）	1,814	5,397
その他の流動資産の増減額（は増加）	721	362
その他の固定資産の増減額（は増加）	46	67
仕入債務の増減額（は減少）	4,443	4,816
前受金の増減額（は減少）	468	3,746
その他の流動負債の増減額（は減少）	91	741
その他	147	30
小計	1,856	4,185
利息及び配当金の受取額	34	60
利息の支払額	49	52
法人税等の支払額	1,838	962
法人税等の還付額	425	376
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,284	4,764

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	311	165
定期預金の払戻による収入	-	364
投資有価証券の売却による収入	99	-
投資有価証券の償還による収入	50	-
関係会社株式の取得による支出	-	124
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	143	-
有形固定資産の取得による支出	932	512
有形固定資産の売却による収入	12	67
無形固定資産の取得による支出	33	128
無形固定資産の売却による収入	-	11
短期貸付けによる支出	43	-
短期貸付金の回収による収入	66	40
その他の収入	45	10
その他の支出	5	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,195	440
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	816	2,968
短期借入金の返済による支出	896	2,776
長期借入れによる収入	7,402	7,650
長期借入金の返済による支出	3,401	5,714
リース債務の返済による支出	-	99
自己株式の取得による支出	0	99
配当金の支払額	1,176	588
非支配株主からの払込みによる収入	35	186
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,780	1,526
現金及び現金同等物に係る換算差額	217	276
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,482	3,402
現金及び現金同等物の期首残高	27,778	26,295
現金及び現金同等物の期末残高	26,295	22,893

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数21社

すべての子会社を連結しております。

(2) 主要な連結子会社の名称

V Technology Korea Co.,Ltd.

V Technology Taiwan Co.,Ltd.

Kunshan V Technology Co., Ltd.

VETON TECH LIMITED

オー・エイチ・ティー株式会社

株式会社ブイ・イー・ティー

株式会社ナノシステムソリューションズ

当連結会計年度より、株式会社LE-TECHNOLOGYを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、株式会社イーエフイーにつきまして、株式会社ナノシステムソリューションズと合併したため、連結の範囲から除いております。

当連結会計年度より、V-TEC Co.,Ltd.につきまして、VN Systems Taiwan Co.,Ltd.と合併したため、連結の範囲から除いております。なお、VN Systems Taiwan Co.,Ltd.は社名変更を行い、V Technology Taiwan Co.,Ltd.となっております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

(2) 持分法適用の関連会社の名称

株式会社日本生産技術研究所

Xianyang CHVT New Display Technology Co., Ltd.

ネクスファイ・テクノロジー株式会社

株式会社EORIC

当連結会計年度より、株式会社EORICの株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

Zhejiang Chip Sunshine Equipment Technology Co.,Ltd.につきまして、当社の持分比率が減少したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、Kunshan V Technology Co.,Ltd.、OHT (SHANGHAI)Incorporation.、OUTSTANDING HIGH TECHNOLOGIES.、VETON TECH(SHANGHAI)Co.,Ltd.、V-Technology(SHANGHAI)Human Resource Management Co.,Ltd.、V Investment China Co., Ltd.、V-Tech Shining Color Technology (Kunshan) Co., Ltd.、Imec Agricultural Technology(Suzhou)Co., Ltd.の決算日は12月31日のため、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

- 棚卸資産
商品及び製品、仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
原材料及び貯蔵品
当社及び連結子会社は、原材料は月別総平均法による原価法を、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額についてはいずれも収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。
- 八 デリバティブ
時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産
当社及び連結子会社は、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を、機械及び装置、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。
（主な耐用年数）

建物及び構築物	3年～45年
機械及び装置	5年～8年
工具、器具及び備品	2年～18年
- 無形固定資産
当社及び連結子会社は定額法を採用しております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。また、特許権については8年間、のれんについては2年～5年間で均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金
売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金
当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- 八 製品保証引当金
製品販売後のアフターサービス費用の支出（当社の瑕疵に基づく無償サービス費を含む）に備えるため、アフターサービス費用の支出実績を勘案した支出見込額を計上しております。
- 二 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。
- ホ 株式給付引当金
株式給付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を収益として認識することとしております。

当社グループは、主として、FPD・半導体製造装置、検査装置等の製品の販売を行っておりますが、顧客への引渡の際に据付を要しない製品の国内取引については出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため出荷時に収益を認識し、海外取引については船積完了時に収益を認識しています。また、顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付完了時に収益を認識しております。また、当社グループの製品に対する有償修理・保守・移設等の役務提供を行っておりますが、役務提供については、履行義務が一時点で充足される場合には役務提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には役務提供期間にわたり定額、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建金銭債務又は外貨建予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	613	561

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

(1) 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りによる回収可能性を判断し、将来税負担を軽減することができる範囲内で計上しております。

(2) 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性に用いられる将来の課税所得の見積りは、予算計画を基礎としており、売上高をその主要な仮定としております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、主要な仮定である売上高の前提について、経済環境の変化等の影響を受けた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 役員株式交付信託

当社は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会に基づき、2020年9月2日より、当社取締役に対する株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が定める「役員向け株式交付規程」に基づき、当社の取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末266百万円、68千株であります。

2. 従業員株式交付信託

当社は、2020年8月17日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月2日より、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン(以下「本プラン」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「従業員向け株式交付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末245百万円、63千株、当連結会計年度末241百万円、62千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	166 百万円	173 百万円
売掛金	22,242	24,542

2. 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
電子記録債権割引高	- 百万円	658 百万円

3. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形	- 百万円	40 百万円
電子記録債務	-	1,654

4. 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、前連結会計年度60百万円、当連結会計年度55百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は、前連結会計年度は、機械及び装置40百万円、工具、器具及び備品20百万円、当連結会計年度は、機械及び装置35百万円、工具、器具及び備品20百万円であります。

5. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越限度額	11,050百万円	10,800百万円
借入実行残高	270	550
差引額	10,780	10,250

6. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

7. 前受金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
前受金	8,221 百万円	4,496 百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	735百万円	1,426百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
発送費	808百万円	465百万円
販売手数料	280	339
販売活動費	457	393
役員報酬	495	542
従業員給料手当	1,279	1,321
研究開発費	2,289	2,415
賞与引当金繰入額	109	106
退職給付費用	108	84
株式給付引当金繰入額	55	51
製品保証引当金繰入額	91	40
貸倒引当金繰入額	151	12

4. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	2,289百万円	2,415百万円

5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	46百万円
工具、器具及び備品	0	1
その他(有形固定資産)	1	3
その他(無形固定資産)	-	22
計	1	73

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	75百万円	154百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	75	154
税効果額	23	44
その他有価証券評価差額金	52	110
為替換算調整勘定：		
当期発生額	87	441
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	87	441
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	203	124
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	203	124
その他の包括利益合計額	342	675

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,057,600	-	-	10,057,600
合計	10,057,600	-	-	10,057,600
自己株式				
普通株式	388,195	36	277	387,954
合計	388,195	36	277	387,954

(注) 1. 自己株式数には、信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する131,723株が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3. 自己株式の株式数の減少は、従業員株式交付信託によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	588	60	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	588	60	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 1. 2022年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 2022年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	294	利益剰余金	30	2023年3月31日	2023年6月28日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,057,600	-	-	10,057,600
合計	10,057,600	-	-	10,057,600
自己株式				
普通株式	387,954	46,117	985	433,086
合計	387,954	46,117	985	433,086

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する130,738株が含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加46,000株、単元未満株式の買取りによる増加117株であります。
3. 自己株式の株式数の減少は、従業員株式交付信託によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	294	30	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	294	30	2023年9月30日	2023年12月5日

- (注) 1. 2023年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 2023年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	292	利益剰余金	30	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
現金及び預金勘定	26,729百万円	23,096百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	434	203
現金及び現金同等物	26,295	22,893

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
1年内	3	22
1年超	23	-
合計	27	22

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達に主に銀行からの借入により、資金運用は安全性の高い預金等により運用しております。デリバティブは、為替及び金利の変動リスクのヘッジに限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、債券、株式であります。債券は資金運用基準に従い、安全性の高い商品、銘柄のみを対象としているため、信用リスクは僅少と考えております。株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、継続的に保有の妥当性を検討しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部海外生産に伴う外貨建債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び直物為替を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金及び企業買収資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は1年以内と1年超と混在しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、担当部署が販売管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び直物為替を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、借入金の一部に金利スワップを利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の基本方針や範囲、運用管理体制等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 受取手形及び売掛金（ 2 ）	21,988	21,988	-
(2) 投資有価証券（ 3 ）	667	667	-
資産計	22,655	22,655	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	17,623	17,583	40
負債計	17,623	17,583	40
デリバティブ取引（ 4 ）	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金(2)	24,426	24,412	13
(2) 投資有価証券(3)	864	864	-
資産計	25,290	25,276	13
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	19,559	19,510	48
負債計	19,559	19,510	48
デリバティブ取引(4)	-	-	-

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。「支払手形及び買掛金」及び「電子記録債務」においても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
- (2) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- (3) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	2	666

- (4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,729	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,336	7,071	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券	-	-	-	120
合計	42,066	7,071	-	120

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,096	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,760	4,940	15	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券	-	-	-	157
合計	42,856	4,940	15	157

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,961	7,527	2,107	1,714	1,201	111

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	9,009	3,598	3,147	3,032	764	7

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	533	-	-	533
債券	-	120	-	120
その他	-	13	-	13
合計	533	134	-	667

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	686	-	-	686
債券	-	157	-	157
その他	-	20	-	20
合計	686	177	-	864

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	21,988	-	21,988
資産計	-	21,988	-	21,988
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	-	17,583	-	17,583
負債計	-	17,583	-	17,583

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	24,412	-	24,412
資産計	-	24,412	-	24,412
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	-	19,510	-	19,510
負債計	-	19,510	-	19,510

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

ほとんどが1年以内に決済されますが、その一部に契約条件等により1年を超えるものが含まれております。このため一定期間ごとに分類し、その期間に見合う国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値に信用リスクを加味して時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

時価については、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めて記載しております。なお、当該複合金融商品全体の時価については、取引先金融機関から揭示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	526	332	194
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	13	9	3
	小計	539	342	197
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	6	13	7
	(2) 債券	120	174	53
	(3) その他	-	-	-
	小計	127	188	60
合計		667	530	137

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	685	343	342
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	20	9	10
	小計	705	353	352
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	0	2	2
	(2) 債券	157	174	17
	(3) その他	-	-	-
	小計	158	177	19
合計		864	530	333

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 の期首残高	365百万円	435百万円
新規連結子会社の期首残高	36	-
退職給付費用	127	114
退職給付の支払額	30	40
制度への拠出額	62	61
その他	0	1
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 の期末残高	435	448

(注) 上記において、退職給付に係る負債と退職給付に係る資産を相殺して記載しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	293百万円	348百万円
年金資産	301	356
	7	7
非積立型制度の退職給付債務	443	456
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	435	448
退職給付に係る負債	443	456
退職給付に係る資産	7	7
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	435	448

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度127百万円 当連結会計年度114百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度46百万円、当連結会計年度39百万円でありま
す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,849百万円	2,951百万円
賞与引当金	105	119
製品保証引当金	340	264
退職給付に係る負債	127	143
株式給付引当金	72	94
貸倒引当金	186	186
未払事業税等	19	31
未払金等否認額	11	18
棚卸資産評価損否認額	1,876	1,358
有価証券評価損否認額	7	7
連結会社間内部利益	226	195
受注損失引当金	29	15
有償支給未実現利益	0	61
減損損失	372	207
その他	490	218
繰延税金資産小計	6,715	5,873
評価性引当額	5,704	4,887
繰延税金資産合計	1,011	986
繰延税金負債		
子会社配当金	292	288
その他	105	137
繰延税金負債合計	398	426
繰延税金資産の純額	612	560

(注) 当連結会計年度の評価性引当額が817百万円減少しております。この減少の主要な内容は、棚卸資産評価損否認額の減少によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	1.8
持分法による投資損益	6.4	4.5
住民税等均等割	0.8	1.6
子会社との税率差異	17.8	1.4
法人税額の特別控除額	4.4	-
評価性引当額の増減	44.5	21.7
海外子会社の留保利益	0.3	2.4
のれん償却	9.7	13.2
外国子会社合算税制	24.4	14.1
その他	9.3	4.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	91.3	51.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として、ファインハイブリッドマスク製造施設の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～26年と見積り、割引率は0.25%～1.95%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	140百万円	181百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	22	15
時の経過による調整額	0	1
その他増減額(は減少)	16	11
期末残高	181	208

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	F P D装置 事業	半導体・フォト マスク装置事業	計		
売上高					
製品	25,663	7,843	33,507	-	33,507
その他・サービス等	7,263	1,418	8,682	956	9,638
顧客との契約から生じる収益	32,927	9,262	42,189	956	43,146
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	32,927	9,262	42,189	956	43,146

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、O L E D照明・農業事業等です。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	F P D装置 事業	半導体・フォト マスク装置事業	計		
売上高					
製品	15,329	11,688	27,017	-	27,017
その他・サービス等	6,929	2,364	9,294	1,024	10,318
顧客との契約から生じる収益	22,258	14,052	36,311	1,024	37,335
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	22,258	14,052	36,311	1,024	37,335

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、O L E D照明・農業事業等です。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約及び履行義務に関する情報

当社グループは、主として、FPD・半導体製造装置、検査装置等の製品の販売を行っております。また、当社グループの製品に対する有償修理・保守・移設等の役務提供を行っております。

(2) 取引価格の算定に関する情報

当社グループは、取引価格の算定にあたって、顧客との契約において、重要な変動対価、及び金融要素を含まないことから、原則、契約時に合意された価格をもって取引価格としております。

(3) 履行義務への配分額の算定に関する情報

当社グループは、取引価格の履行義務への配分額の算定にあたって、基本的に1つの契約に含まれる履行義務は単一の履行義務であり、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

(4) 履行義務の充足時点に関する情報

当社グループは、顧客への引渡の際に据付を要しない製品については出荷時点、顧客への引渡の際に据付を要する製品については、顧客との契約に基づき履行義務を識別し、履行義務を充足した時点を「据付完了」とし、その時点をもって収益を認識しております。また、役務提供については、履行義務が一時点で充足される場合には役務提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には役務提供期間にわたり定額、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計

年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度（期首） (2022年4月1日)	当連結会計年度（期末） (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	19,537	22,408
電子記録債権	246	103
契約負債		
前受金	8,334	8,221

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,354百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未充足の履行義務に配分した取引価格は、36,647百万円であります。これらは、2年以内に収益認識することを予定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度（期首） (2023年4月1日)	当連結会計年度（期末） (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	22,408	24,716
電子記録債権	103	165
契約負債		
前受金	8,221	4,496

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,716百万円です。当連結会計年度において、契約負債が減少した理由は、顧客から受け取った前受金の減少によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未充足の履行義務に配分した取引価格は、37,100百万円であります。これらは、2年以内に収益認識することを予定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「FPD装置事業」、「半導体・フォトマスク装置事業」の2つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は以下のとおりであります。

(FPD装置事業)

FPD製造工程における製造装置、検査装置等の開発、設計、製造、販売、関連サービス及びOLED用蒸着マスクをはじめとする部材等の提供を行っております。

(半導体・フォトマスク装置事業)

半導体製造工程における製造装置、検査装置、フォトマスク用装置等の開発、設計、製造、販売、関連サービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	F P D装置 事業	半導体・フォ トマスク装置 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	32,927	9,262	42,189	956	-	43,146
セグメント間の内部売上高又は振替高	239	-	239	-	239	-
計	33,167	9,262	42,429	956	239	43,146
セグメント利益又は損失()	980	254	1,234	248	-	986
その他の項目						
減価償却費	953	154	1,107	35	-	1,142
のれん償却額	-	404	404	97	-	502

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、O L E D照明・農業事業等です。

2. 「調整額」は、セグメント間取引消去額です。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	F P D装置 事業	半導体・フォ トマスク装置 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	22,258	14,052	36,311	1,024	-	37,335
セグメント間の内部売上高又は振替高	379	-	379	-	379	-
計	22,638	14,052	36,691	1,024	379	37,335
セグメント利益又は損失()	25	1,234	1,208	362	-	846
その他の項目						
減価償却費	510	199	709	111	-	821
のれん償却額	-	458	458	73	-	531

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、O L E D照明・農業事業等です。

2. 「調整額」は、セグメント間取引消去額です。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当連結会計年度の製品及びサービスごとの情報に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	台湾	その他	合計
6,934	2,791	26,759	6,568	91	43,146

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	その他	合計
3,481	202	335	14	4,034

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Guangzhou China Star Optoelectronics Semiconductor Display Technology Co., Ltd.	8,216	F P D 装置事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当連結会計年度の製品及びサービスごとの情報に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	台湾	その他	合計
8,995	883	23,695	2,915	846	37,335

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	その他	合計
3,521	223	341	11	4,098

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Xiamen Tianma Optoelectronics Co., Ltd.	7,975	F P D 装置事業
株式会社エイチ・ティー・エル	4,132	半導体・フォトマスク装置事業
SDP GLOBAL (CHINA) CO., LTD.	4,038	F P D 装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	F P D 装置事業	半導体・フォトマスク装置事業	その他	合計
減損損失	888	-	-	888

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	F P D 装置事業	半導体・フォトマスク装置事業	その他	合計
減損損失	14	-	-	14

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	F P D 装置事業	半導体・フォトマスク装置事業	その他	合計
当期償却額	-	404	97	502
当期末残高	-	973	73	1,046

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	F P D 装置事業	半導体・フォトマスク装置事業	その他	合計
当期償却額	-	458	73	531
当期末残高	-	515	-	515

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,475円 25銭	3,571円 35銭
1株当たり当期純利益	26円 92銭	80円 65銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	33,884	34,639
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	280	267
(うち非支配株主持分(百万円))	(280)	(267)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	33,604	34,372
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	9,669,646	9,624,514

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	260	778
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	260	778
普通株式の期中平均株式数(株)	9,669,462	9,652,982
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	-

4. 純資産の部において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数及び1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度131,723株、当連結会計年度130,738株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	663	866	1.11	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,961	9,009	0.26	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,662	10,550	0.30	2025年～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	18,287	20,425	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は下記のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,598	3,147	3,032	764

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,749	12,334	19,103	37,335
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 ()(百万円)	400	570	1,839	1,181
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る四半期純損失() (百万円)	406	647	1,387	778
1株当たり当期純利益又は1 株当たり四半期純損失() (円)	42.04	66.95	143.55	80.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	42.04	24.91	76.67	223.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,026	13,982
受取手形	37	110
電子記録債権	271	1,237
売掛金	217,198	217,846
商品及び製品	0	22
仕掛品	5,603	9,115
原材料及び貯蔵品	1,576	1,789
前渡金	2590	2726
前払費用	68	71
関係会社短期貸付金	2260	21,800
未収入金	2343	2759
未収消費税等	1,439	1,250
その他	445	391
貸倒引当金	431	427
流動資産合計	45,230	47,675
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,690	1,788
減価償却累計額	92	169
建物(純額)	1,598	1,618
構築物	74	74
減価償却累計額	3	10
構築物(純額)	71	64
機械及び装置	158	204
減価償却累計額	96	124
機械及び装置(純額)	62	79
船舶	48	48
減価償却累計額	24	36
船舶(純額)	24	12
車両運搬具	14	16
減価償却累計額	5	10
車両運搬具(純額)	9	6
工具、器具及び備品	32,081	32,182
減価償却累計額	1,338	1,546
工具、器具及び備品(純額)	742	635
土地	431	431
リース資産	-	31
減価償却累計額	-	8
リース資産(純額)	-	23
建設仮勘定	37	0
有形固定資産合計	2,976	2,870
無形固定資産		
ソフトウェア	55	65
著作権	50	50
無形固定資産合計	105	115

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	522	1,332
関係会社株式	9,157	9,235
関係会社長期貸付金	2 5,164	2 5,565
繰延税金資産	460	447
その他	359	350
貸倒引当金	182	5,747
投資その他の資産合計	15,481	11,182
固定資産合計	18,563	14,168
資産合計	63,794	61,843

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	136	1 102
買掛金	2 2,743	2 3,931
電子記録債務	2,516	1, 2 5,650
短期借入金	4 50	4 50
1年内返済予定の長期借入金	4,441	8,208
未払金	2 693	2 862
リース債務	-	4
未払費用	64	75
未払法人税等	26	-
前受金	6,757	3,607
預り金	57	74
賞与引当金	208	168
製品保証引当金	1,007	606
受注損失引当金	96	49
その他	0	128
流動負債合計	18,799	23,520
固定負債		
長期借入金	11,676	8,631
リース債務	-	19
退職給付引当金	252	265
株式給付引当金	222	287
資産除去債務	-	15
固定負債合計	12,151	9,219
負債合計	30,951	32,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,847	2,847
資本剰余金		
資本準備金	2,503	2,503
資本剰余金合計	2,503	2,503
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300	1,300
繰越利益剰余金	27,971	24,228
利益剰余金合計	29,271	25,528
自己株式	1,915	2,011
株主資本合計	32,708	28,869
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	134	234
評価・換算差額等合計	134	234
純資産合計	32,842	29,104
負債純資産合計	63,794	61,843

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	30,053	23,700
売上原価		
製品期首棚卸高	-	0
当期製品製造原価	22,236	16,225
合計	22,236	16,225
製品期末棚卸高	0	14
売上原価合計	22,236	16,211
売上総利益	7,816	7,489
販売費及び一般管理費	1 7,657	1 6,893
営業利益	158	595
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 1,568	2 1,594
為替差益	620	349
その他	32	43
営業外収益合計	2,222	1,987
営業外費用		
支払利息	33	38
その他	6	8
営業外費用合計	39	46
経常利益	2,341	2,536
特別利益		
固定資産売却益	3	11
国庫補助金	297	-
その他	7	-
特別利益合計	308	11
特別損失		
固定資産除却損	4	0
関係会社株式評価損	3 980	3 102
貸倒引当金繰入額	-	4 5,565
特別損失合計	984	5,667
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,665	3,119
法人税、住民税及び事業税	351	66
法人税等調整額	329	31
法人税等合計	680	35
当期純利益又は当期純損失()	985	3,154

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,847	2,503	2,503	1,300	28,162	29,462	1,916	32,898
当期変動額								
剰余金の配当					1,176	1,176		1,176
当期純利益					985	985		985
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分							1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	-	191	191	0	190
当期末残高	2,847	2,503	2,503	1,300	27,971	29,271	1,915	32,708

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	82	82	32,980
当期変動額			
剰余金の配当			1,176
当期純利益			985
自己株式の取得			0
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	52	52
当期変動額合計	52	52	137
当期末残高	134	134	32,842

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,847	2,503	2,503	1,300	27,971	29,271	1,915	32,708	
当期変動額									
剰余金の配当					588	588		588	
当期純損失（ ）					3,154	3,154		3,154	
自己株式の取得							99	99	
自己株式の処分							3	3	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-	
当期変動額合計	-	-	-	-	3,742	3,742	96	3,838	
当期末残高	2,847	2,503	2,503	1,300	24,228	25,528	2,011	28,869	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	134	134	32,842
当期変動額			
剰余金の配当			588
当期純損失（ ）			3,154
自己株式の取得			99
自己株式の処分			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100	100	100
当期変動額合計	100	100	3,738
当期末残高	234	234	29,104

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品.....個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品.....原材料は月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)、貯蔵品は最終仕入原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物.....定額法を採用しております。

機械及び装置、船舶、車両運搬具、工具、器具及び備品.....定率法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～38年

構築物 7年～45年

車両運搬具 4年

機械及び装置 5年～8年

船舶 4年

工具、器具及び備品 2年～18年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。残存価額は、リース契約上の残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもものは零としています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出(当社の瑕疵に基づく無償サービス費を含む)に備えるため、アフターサービス費用の支出実績を勘案した支出見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を収益として認識することとしております。

当社は、主として、FPD・半導体製造装置、検査装置等の製品の販売を行っておりますが、顧客への引渡の際に据付を要しない製品の国内取引については出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため出荷時に収益を認識し、海外取引については船積完了時に収益を認識しています。また、顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付完了時に収益を認識しております。また、当社グループの製品に対する有償修理・保守・移設等の役務提供を行っておりますが、役務提供については、履行義務が一時点で充足される場合には役務提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には役務提供期間にわたり定額、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建金銭債務又は外貨建予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	460	447

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りによる回収可能性を判断し、将来税負担を軽減することができる範囲内で計上をしております。

主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性に用いられる将来の課税所得の見積りは、予算計画を基礎としており、売上高をその主要な仮定としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、主要な仮定である売上高の前提について、経済環境の変化等の影響を受けた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

2. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額（特別損失）は、連結子会社である株式会社ブイ・イー・ティーおよび株式会社フラスクに対するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	9,157	9,235
関係会社株式評価損	980	102
関係会社短期貸付金	260	1,800
関係会社長期貸付金	5,164	5,565
貸倒引当金繰入額	-	5,565

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について取得原価をもって貸借対照表価額とし、実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行います。回復の見込みがあると認められる場合には減損処理を行わないこととしております。また、関係会社長期貸付金について、個別に財政状態及び経営成績等の状況を勘案し、必要に応じ貸倒引当金を計上することとしております。

当事業年度末における関係会社株式の評価は、関係会社の事業計画を基礎としております。株式会社フラスクに対する関係会社株式の評価基礎とした事業計画における重要な仮定は、ターゲットとする市場の需要動向及び製品開発の状況に基づく販売予測となります。

当事業年度において株式会社フラスクに対する関係会社株式の評価に関して、見積り期間内において実質価額が回復しない見込みであるため、関係会社株式は全額評価減としました。

また、株式会社ブイ・イー・ティーおよび株式会社フラスクに対する関係会社長期貸付金の資金回収可能性に関して評価を実施し、貸倒引当金を計上しました。

(表示方法の変更)

前事業年度の貸借対照表で独立掲記しておりました「長期前払費用」、「敷金及び保証金」及び「保険積立金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」27百万円、「敷金及び保証金」35百万円及び「保険積立金」92百万円は、「投資その他の資産」の「その他」へ155百万円を組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 役員株式交付信託

当社は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会に基づき、2020年9月2日より、当社取締役に対する株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が定める「役員向け株式交付規程」に基づき、当社の取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末及び当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、266百万円、68千株であります。

2. 従業員株式交付信託

当社は、2020年8月17日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月2日より、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン(以下「本プラン」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「従業員向け株式交付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、245百万円、63千株、当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、241百万円、62千株であります。

(貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
電子記録債権	- 百万円	97百万円
支払手形	-	36
電子記録債務	-	1,604

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,459百万円	4,079百万円
長期金銭債権	5,164	5,565
短期金銭債務	475	1,190

3. 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、前事業年度20百万円、当事業年度20百万円あり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、前事業年度は、工具、器具及び備品20百万円、当事業年度は、工具、器具及び備品20百万円でありませ

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越限度額	10,000百万円	9,800百万円
借入実行残高	50	50
差引額	9,950	9,750

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度75%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な項目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
発送費	651百万円	412百万円
販売手数料	578	450
販売活動費	457	379
役員報酬	260	244
給料手当	408	389
研究開発費	1,844	1,938
賞与引当金繰入額	46	41
減価償却費	75	99
業務委託費	1,942	1,907
退職給付費用	6	5
株式給付引当金繰入額	49	44
製品保証引当金繰入額	149	248
貸倒引当金繰入額	155	4
プロ・サービス費	145	147

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	1,548百万円	1,566百万円

3. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)

関係会社株式評価損980百万円は、当社連結子会社である株式会社ブイ・イー・ティーの株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

関係会社株式評価損102百万円は、当社連結子会社である株式会社フラスクの株式に係る評価損であります。

4. 貸倒引当金繰入額

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

貸倒引当金繰入額5,565百万円は、当社連結子会社である株式会社ブイ・イー・ティー及び株式会社フラスクの関係会社長期貸付金に対するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	7,442	8,060
関連会社株式	1,714	1,174

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	63 百万円	51 百万円
製品保証引当金	307	185
退職給付引当金	77	81
貸倒引当金	187	1,888
受注損失引当金	29	15
株式給付引当金	68	87
未払金等否認額	15	18
棚卸資産評価損否認額	1,357	916
関係会社株式評価損	309	341
税務上の繰越欠損金	-	81
その他	8	30
繰延税金資産小計	2,426	3,697
評価性引当額	1,906	3,135
繰延税金資産合計	519	561
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	-	4
未収還付事業税	-	6
その他有価証券評価差額金	59	103
繰延税金負債合計	59	114
繰延税金資産の純額	460	447

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しています。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	27.8	
外国子会社源泉税損金不算入	0.0	
外国子会社合算所得	23.0	
寄付金の損金不算入額	1.2	
税額控除の対象となる外国法人税の額	0.6	
住民税均等割	0.4	
法人税額の特別控除額	4.2	
評価性引当額の増減	15.7	
その他	1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形 固定 資産	建物	1,598	97	-	77	1,618	169	1,788
	構築物	71	-	-	6	64	10	74
	機械及び装置	62	45	-	28	79	124	204
	船舶	24	-	-	12	12	36	48
	車両運搬具	9	1	-	5	6	10	16
	工具、器具及び備品	742	122	0	229	635	1,546	2,182
	土地	431	-	-	-	431	-	431
	リース資産	-	31	-	8	23	8	31
	建設仮勘定	37	132	169	-	0	-	0
	計	2,976	432	169	368	2,870	1,907	4,777
無形 固定 資産	ソフトウェア	55	34	-	24	65		
	著作権	50	-	-	-	50		
	計	105	34	-	24	115		

(注) 工具、器具及び備品の当期増加額のうち、主なものは、サーバー設備及びPC 98百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	614	6,174	614	6,174
賞与引当金	208	168	208	168
製品保証引当金	1,007	269	130	606
受注損失引当金	96	49	96	49
株式給付引当金	222	68	3	287

(注) 貸倒引当金の当期減少額は洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.vtec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第27期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第27期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日関東財務局長に提出

(第27期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月13日関東財務局長に提出

(第27期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年11月10日 至 2023年11月30日) 2023年12月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年12月1日 至 2023年12月31日) 2024年1月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

株式会社 バイ・テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京	嶋	清	兵	衛
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊	池	寛	康
--------------------	-------	---	---	---	---

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイ・テクノロジーの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイ・テクノロジー及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

装置売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の（収益認識に関する注記）の顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、FPD装置事業及び半導体・フォトマスク装置事業に係る製品売上高は、27,017百万円であり、売上高の72%を占めている。また、当連結会計年度においては、第4四半期の売上高が著しく多く、その大部分は、株式会社ブイ・テクノロジーの製品売上高が占める。</p> <p>（会計方針に関する事項）の重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、顧客への引渡の際に据付を要する製品については履行義務の充足時点である据付完了時に収益認識している。FPD装置事業及び半導体・フォトマスク装置事業の製品（露光装置、検査装置等）は、注文書に基づく顧客からの仕様に基づき据付作業を実施するが、特に海外顧客の取引慣行から、最終検収までに長期間を要する。また、一部の取引に関しては、据付完了時において据付作業に関する顧客の確認サイン等の入手が困難な場合がある。そのため、会社は、据付作業の完了及び顧客から要求されている仕様を満たしているかどうかを判断するため、設置後動作確認報告書や装置性能に関する品質チェックデータを品質管理部門責任者が査閲、承認することで履行義務の充足を確認し、自社における据付作業の完了をもって収益を認識している。そのため、据付完了時点が正しく認識されなかった場合、売上高が適切な会計期間に計上されない可能性がある。</p> <p>会社は、装置売上高の期間帰属の適切性を担保する内部統制を整備、運用しているが、当該内部統制が機能せず、売上高の期間帰属を誤った場合、連結損益計算の売上高及び段階損益に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、年間売上高のうち特に重要な金額を占める親会社及び主要な子会社の装置売上高の期間帰属について慎重な検討が必要と考えており、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、装置売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>製品売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備、運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・据付作業の確認を行った担当者以外の技術部門上長が据付作業に関する確認資料とエビデンスを照合することで、据付作業の確認が適切に行われたことを確認する統制 ・営業部門、技術部門から独立した品質管理部門が据付作業の確認が適切に行われたことを確認する統制 ・経理部門における、案件別の入金割合、出荷（輸出を要する取引は船積み）から収益認識時点までの期間を確認する統制 ・個別案件別の予算実績比較により、概括的に売上計上時期に異常がないことを確認する統制 <p>（2）装置売上高の期間帰属の適切性についての検討</p> <p>装置売上高の期間帰属の適切性を検討するために、第4四半期に計上された売上取引のうち、会社のビジネスモデル、取引規模等を勘案して特に検討を要すると判断した金額を上回る全ての取引について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・装置の据付作業が完了しているか否かを判定するために、設置後動作確認報告書や装置性能に関する品質チェックデータを閲覧するとともに、品質管理責任者に検査未了事項の有無や検査データの特徴等について質問を実施し、検討した。 ・注文書、出荷証憑（輸出を要する取引はB/L）を閲覧し、取引の実在性を検討するとともに、出荷日（輸出を要する取引は船積み日）から収益認識時点までの期間が通常と比べ、著しく短くないか否かを検討した。 ・注文書に記載の支払条件に基づき、出荷時（輸出を要する取引は船積み時）、据付完了時に支払われるべき金額を受領しているかどうかを検討した。 ・得意先に対して、取引明細を添付した確認状を送付し、回答金額と債権残高の差異の合理性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブイ・テクノロジーの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブイ・テクノロジーが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

株式会社 ブイ・テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊 池 寛 康

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイ・テクノロジーの2023年4月1日から2024年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイ・テクノロジーの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

装置売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（装置売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。